都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	地域住民が発信する 魅力 ある「みえ東紀州」づくり 計画	尾鷲市及び熊野市並びに北牟婁郡紀伊長島 町及び海山町並びに南牟婁郡御浜町、紀宝 町、紀和町及び鶴殿村の全域	三重県では、平成16年に「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に 登録され、地域再生への起爆制として期待されている。自然・食べ 物・熊野古道といった本地域の魅力を、地域住民自らが積極的に発信 するため、地域住民の情報発信能力の自、と図り、地域に密着した情 朝発信を積極的に行う。それによって地域への関心を高め、地域がか らの誘客と地域内での情報共有が載亡とによる地域活性化を狙う。 このことにより、「紀伊山地の霊場と参詣道」の価値である「文化的 景観」の基礎となる地域の文化を守り・活用し、発展させていく。	地域再生に資するNPO等の活動支援	第01回(2) H17. 7. 19	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dailninte i/36toke.pdf			H19. 3. 31
三重県	三重県	伊勢湾再生研究プロジェクト	三重県の伊勢湾流域及び伊勢湾	伊勢湾再生研究プロジェクトは、伊勢湾及び周辺陸域の環境保全と 進業生産活動が調和した新たな環境を創生するため、三重大学、四日 市大学、三軍泉が進携し、環境系、生物系、社会系の三つのグループ で構成される伊勢湾再生研究プロジェクト推進を自ちとけ、環境 保全と漁業を立ち上げ、環境 保全と漁業を行政施策に反映させるとともに、全国の半開類性内湾 域の環境再生事業に応用可能な研究成果を生み出す。	国立大学法人における地域振興、地域資献関連事業 (学術研究関係)	第06回 H19. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai6nite i/31toke.pdf			H22. 3. 31
三重県	三重県	安全・安心な防災まちづく り「美と国語はし・三重」 ・大学と国連携した自立・持 で大学と変災害に強いまちづ くり~	三重県の全城	三重県と三重大学が連携して、減災・防災活動の専門知識と地域コミュニティづくりのノウハウを併せ持った人材を「美し国・三重のさきもり」として養成し、三重県内の行政・企業・地域に供給する。また、養成した人材が核となり、地域に減災活動を行うコミュニティを形成し、産学官民の連携のもと、単独では因離な減災・防災活動を推進する。さらに、減災に向けた取組を一般教史的なものとするために、当計画が目指す、地域防災力の向上に向けた防災に関する人材の育成を各地域においても推進していく。	科学技術振興調整費「地域再生人材 創出拠点の形成」プログラム	第13回(2) H21. 7. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai13nint ei_2/plan/21a .pdf			H26. 3. 31
三重県	三重県	「食」で拓く三重の地域活性化	三重県の全域	国内外での「食」に係るイベントの参加や開催を通じて、魅力ある三 重の「食」、「食文化」の認知度向上を図る。さらに、こうした成果 を、食財通産業の工場等誘致などにつなげ、「食」に関するクラス ターの形成を図る。 また、県内の自治体、企業、関係団体、大学等に加えて他地域(海 外・他選県)や他業種との選携を促進することで、新商品開発や新た なビジネスの創出に取り組成 加えて、写都圏・海外を見据えた営業活動を展開し、本県の農林水 産物や伝統的産品などの販路開拓、県内への誘客等を総合的に推進す る。	(地域再生戦略交付金)	第30回 H27. 1. 22	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai3Onint ei/plan/a12.p df			R2. 3. 31
三重県	三重県	航空宇宙産業の振興による 地域活性化	三重県の全域	県内の航空宇宙産業の振興に向け、人材育成、参入促進、事業環境 整備の3つに取り組む。 人材育成については、国内・海外の専門機関と連携した技術者の育 成や学生の海外留学、インターンシップを実施し、世界に通用する人 材の育成に取り組む。 を乗の今入促進については、航空半宙産業特有の認証取得に対す を実で多入促進については、航空半串産業特の認証取得に対す 多支援や、国内外におけるビジネスマッチングなどを実施 事業環境整備については、航空機の増産対応に向けた設備投資の 促進、中部地域で集積が低い装備品を重点分野とした国内外からの企 業誘致に取り組む。	(地域再生戦略交付金)	第30回 H27. 1. 22	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai3Onint ei/plan/a13.p df			R2. 3. 31
三重県	三重県	観光の産業化による雇用の 創出	三重県の全域	本県の観光関連産業においては、観光消費額の伸び悩みが大きな課題 となっている。このため、様々な関係者と連携して海外誘客に取り組 み、受入環境を整えることで、都市部から訪日外国人を誘導し、観光 消費額の増加を図る。また、個本がまなった組織を構築し、県内 全域を対象に事業の侵討、企画がの表態まで一位となったフレストッ ブ型の取組を進めることで、一般が可能な観光地づくりを推進するとと もに、県内各地での「日本版りMO」創設に向けた機運を高めること で、観光の産業化の促進、その結果として雇用創出の確保につなげ る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai39nint ei/plan/a377. pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018hendo /keibi/172.pd	H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	航空宇宙産業等新しいもの づくり産業による雇用の割 出	三重県の全域	航空宇宙産業は、今後20年間で世界の市場が2倍に膨らむ成長産業であるが、本県を含む中部地域においては、短期的な課題として増産・コストダウン要請への対応が求められ、中長期的な課題として増保広い分野においての人材不足が懸念され、企業の参入障壁となっている。このほか、成長産業として期待されるライフサイエンスなどの分野への産業展別に注かする必要がある。これら全ての分野において、地域経済の活性化に向けてICTの活用を進め、官民連携による協議会等を設立することで、これら産業を成長化し、雇用の創出を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai39nint ei/plan/a376. pdf			H31. 3. 31
三重県	三重県	若者の県内定着と移住の促 進	三重県の全域	本県において、若者の県内定着と移住を促進するため、地元企業でのインターンシップを実施することにより、東東湾等から地方への人の流れができ、また、高校主等に対する名数学・職場で着支援などにより、限内への就能とその後の限元書が進み、場口流出が可じませい。 移住相談センターにおいて、希望者のニーズに対応した該集情報等を一元化して提供するととも、市市的状態が3を空き家を活用したリノベーション事業を支援するなど、関係機関とも連携した、移住促進に総合的に取り組むことで、県内への移住を一層促進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai39nint ei/plan/a378. pdf			H31. 3. 31
三重県	三重県	食関連産業の振興による雇 用の創出	三重県の全域	本県の食関連産業の接興による雇用の創出を実現するためには、事業者が海外への販路拡大を希望するときのチャンネル・手段が確立されていない、食関連産業も含むサービス業の付加価値が低い、第一次産業、第二次産業の連携が十分でないなどの課題があることから、魅力的な食材の生産・開発、付加価値の向上及び海外への原路拡大への支援など、等へ変産業から第二次産業まで、三重の食産業に対して幅広く支援することで、三重の食の海外販路拡大につなげ、三重の食関連産業の振興を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai39nint ei/plan/a375. pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018hendo /keibi/173.pd	H31. 3. 31
三重県	三重県	多様な働き方と暮らし方の 支援	三重県の全域	本県では、就労を継続したままでは子どもを産み育てにくい環境が背景にあり、就労を断念する女性が多く、これらのこそだ谷に関する課題を男性の子育てへの関かり力も含めて持まることが課題となっているため、女性の社を進出の障壁となっている例がの分断の解析」女性のキャリア形成に寄与するとともに、女性の働き方がよを表表したなっている男性の育児参画も使すことにより、ワーク・ライフ・バランスなど社会全体で働き方に対する意識改革を促す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 8. 31	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai49nint ei/plan/y075. pdf			H31. 3. 31
三重県	三重県	奨学金の返還支援による若 者の県内定着促進	三重県の区域の一部 (三重県規則第六十八 号「三重県地域と著者の未来を拓く学生奨 学金返宝支援基金条例第一条に規定する地 域を定める規則」で指定する地域)	三重県内の条件不利地域への居住等を条件として、大学生等の奨学金 の返還額の一部を助成することにより、若者の県内定着を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第40回(1) H28.11.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daid0- 1nintei/plan/ a033.pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県	サミットのレガシーを生か した交流人口の拡大による しごとの創出	三重県の全域	体験型観光による交流人口の拡大を目指し、これまで各地域において、個々に取り組まれていた農株漁業体験を、県がコーディネートすることにより、規模を拡大させ、情報発信力を高めるとともに、関係各団体が進株を図り、新たなとで、本具が「自然体験の聖地」として認知されることを目指す。また、三重の「食」の魅力や農山漁村の有する地域固つ資産を磨き上げ、広ぐ急信するとともに、それらを生かすための地域の受入体制の整備等を図ることで、サミットの効果が広く県内各地に行き渡ることを目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	H30. 8. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai49nint ei/plan/y074. pdf			R3. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	水田農業の技術開発研究基 壁を生かした知の集積によ る雇用の創出	三重県の全域	水稲育種に不可欠な世代促進温室の機能向上を行う。これらを拠点として国研究機関等との連携を進めて知の集積を図る。これにより研究機関との交流が促進され、未保での研究の効率や精度が飛躍的に向上する。開発された技術は積極的に内の農業主等との共同研究により電気限やしことの創出に立ては対応した経過発を迅速が過去といい。民間企業が開発によりに一元に対応した品種開発を迅速に進めるとともに、新たな市場・商品を民間企業が開拓できるローカルイノベーションを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a336. pdf			R3. 3. 31
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦 略拠点運営事業	三重県の全域	企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、成長戦略や人材戦略への関心を引き付けるセミナーの開催、企業相談等の活動を展開しつつ、地域企業の成長戦略実現の意識喚起とプロフェッショナル人材のUIJターン市場の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回(1) H29. 5. 1	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- Inintei/plan/ a021.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/171.pd	R2. 3. 31
三重県	三重県	スポーツツーリズムを核と した交流拠点構想	三重県の全域	三重県営サンアリーナの県南部のスポーツコンベンション施設として 整備し、スポーツ合宿の拠点化を進め、アスリート及びレジャー志向 の強いサークル合宿での利用を分象とした、スポーツ合宿とアフ タースポーツとして伊勢店摩地域ならではの観光を楽しむスポーツ ツーリズムを推進するとともに、際がい者スポーツ大会やMICE等 開催の誘致を促進する。こうした取録ルでよりスポーツを自めとした 人の流札関西方面や名古屋方面から呼び込むことで、交流人口を増や し、近隣観光施設・宿泊施設の投資を活性化し、地域雇用の創出につ なげる	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a414.pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県	ブランド戦略推進による一 次産業の振興	三重県の全域	プランド戦略推進による一次産業振興のため、東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準への適合に取り組み、県内農林水産物の 品責質向上を図る。あわせて、産地の供給体制を整備し、首都圏・海 労等への販路を拡大することで、「もうかる農林水産業」の実現を図 る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa sei/dai43- 2nintei/plan/ a413.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/170.pd	R2. 3. 31
三重県	三重県	イチゴ種子繁殖型品種を活 用した生産性技術革命	三重県の全域	従来のイチゴ生産では、育苗管理は労働負担が大きいうえ、繊細な病害虫管理が必要です。これに対し、様子繁殖型イチゴは、育苗作業がな新し、様子繁殖型人子ゴは、育苗作業がな新し、様子繁殖型品種が次々と登場し、従来の品種から種子繁殖型品種に転換でサイチゴ生産は格段に向上することが期待できるため、本研究所実験施設の研修等、整備を行い種子繁殖型イチゴ品種育成の加速化を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/da147nin ei/plan/a328. pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県	三重ファン倍増に向けた戦 略的観光マーケティング事 来	三重県の全域	展内各地域で魅力ある旅行コンテンツが活発に創生されるとともに効 展内各地域で魅力ある旅行コンテンツが活発に創生されるとともに効 度が訪れることを目指す。また、訪れた戦光をのデータを期時に収 集・分析するデータに基づいたマーケディングの基盤を構築し、それ を生かした高川発、情報を信が発来的に展開されることで観光楽が 「稼げる産業」となり、新たな輸、場が生み出されることで地域が活 性化し、者者を中心に県内外の人材の定着が進むことを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai59nint ei/plan/y407. pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	三重から始めるダイバーシ ティ社会推進プロジェクト 事業	三重県の全域	選ばれる三重になるため、①県のダイバーシティ社会推進方針の考え 方の浸透と、LGBTをはじめとする多様な性のあり方への社会の理 解促進、②全国に発制けた農林水産と福祉の連携の仕組みづくり(ダ イバーシティ経営モデル)など、三重ならではの多様な社会づくりと いう、地方創生の新たな取組を進める。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y406. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県	地域魅力発見・課題解決等 による人づくりを通じた地 域活性化事業	三重県の全域	地域を学び場とした地域課題解決型の新しい教育モデルを構築し、関 住が地域課題や地域の特色ある産を題材に地域住民や職業人と関わ りながら課題解決に取り組むことを追し、これからの社会の変化に対 応できる「生きる力」を育む。また、高校での学びに地域が主体的に 関わることで、地域への愛着だけでなく、将来、地域に戻り貢献した いと思う気持ちや、起業などで、地域の将来を担う人材を育む意識を もつことができ、地域の活力にもつなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y409. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県	新たな未来を切り拓くみえ スマート農林水産業の推進	三重県の全域	地方の基幹産業の一つである農林水産業において、ICT等の活用により、生産技術の見える化、作業の自動化・効率化等を重点的に進め、建もが働きたいと感じる魅力ある「しごとの場」を創出し、地方における新規款業者の増加や定着率の向上につなげるとともに、もうかる農林水産業の実現をめざす。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisa isei/dai59nint ei/plan/y408. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県	県外の若者と地域の「思 い」をつなぐきっかけづく り事業	三重県の全域	首都圏等をはじめとした苦者と、担い手不足・後継者不足に悩む中小企業や小規模事業者、廃業により利用されなくなったもののまだまだ使用できる農業・漁業に係る施設や設備をマッチグするとともに、原外大学等へ進学した学生、県内企業の増予レウ税職情報を伝え、リーターン・やすい環境をつくることで、三重県に新しい人の流れをつくトッチン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tikisai sei/dai59nint ei/plan/y405. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県	サスティナブル水産業シス テム構築事業	三重県の全域	A 1等の新技術の導入などにより、豊かな海を維持・再生し、新たな価値の創出につながるスマート水産業の実現をめざす。また、ロボット技術等の活用により、高齢者が長く安全に働ける環境づくりを進めるともに、カイフステージ等に応じて水産業を支える「ユニバーリル水産業」の仕組みづくり、水産業が収棄の場として選ばれていけるよう働き方弦の促進に取り組む、よらに、環境と調和し持帳可能な水産業であることを魅力として発信し、販路や輸出の拡大、観光業と連携した本県への集客交流につなげる取組を進める。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 8. 31	https://www.c hisou.go.jp/tiik i/tiikisaisei/dai 65nintei/plan/ y041.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県	空の移動革命促進事業	三重県の全域	エア・モビリティを活用し、物流や観光をはじめとした地域課題を解決する新たなビジネス創出により、地域における人や物の自由な移動を実現するため、次の事を実施する。 (1) 環境整備調査、(2) 飛行ルート策定、(3) ビジネス化支援 (4) エア・モビリティを活用したビジネス側出事業本事業に取り組む中で、全国に先駆けてエア・モビリティを活用したビジネスを行う事業者を創出し、地域住民が行きたし場所へ移動し、必要な商品が自由に手に入るとともに、来街者が訪問しやすい社会を目指していく。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai63nint ei/plan/y429. pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	みえの農林水産物ステージ アップ事業	三重県の全城	若者が魅力を感じる持続可能なもうかる農林水産業の実現に向けて データサイエンスに基づくスマートフードチェーンシステムの構築 や、保産農林産物等を活用した商品・ア・ビスの付加値向上を図 るための生産データの見える化、情報を傷のスマート化に取り組む。 また、海外に拠点を持つ旅行業者を心場携により、新たな手法での 市場開拓や、輸出相手先と一体となった販路拡大や他国産品との差別 化を図る新たなブランド構築に取り組む。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y403. pdf	【軽微変更】 R4. 3. 25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2022keibi 01/plan/k079. pdf	R5. 3. 31
三重県	三重県	A I ・SNS技術と地域資源を 活用したフェーズフリーな 地域活性化プロジェクト	三重県の全城	全国で初めてAIスピーカーから防災情報を取得できるシステムやSNS・AI技術を活用したマッピング情報収集を開発し、地域II企業や三重大学、行政の参画も得て、本ンステムの社会業装を行うことで、防災分野のIOを活用したまかを開かまるとともに、全国的の定服限を必ざすともに、日常から災害時まで使用できる防災グッズや県内の豊富な最大高等を活用した防災レシピコンテストも併せて実施することで、農産物等を活用した防災レシピコンテストも併せて実施することで、農産物の消費拡大を促進することで、地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y400. pdf	【軽微変更】 R4. 3. 25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2022kebi 01/plan/k078. pdf	R5. 3. 31
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦 路拠点運営事業 (第2期)	三重県の全城	地域に新たに安定した質の高い雇用を生み出し、「ひと」と「しごと」の好領環を生み出すためには、地域の中小企業の「攻めの経営」や経営改善の意欲を喚起し、プロ人材の活用による企業等の経営体質 後代や産業を体の生産性の自上を図るため、企業の経営事務等の実別を使すプロフェッショナル人材観路点を設置し、企業相談等の活動を展開してきたが、多様なフロ材ニーズ(プロジェクト単位でのスポット的な導入、円滑な事業系継のための助っ人的導入など)や企業が散在している地域のニーズを把握するためにマンパワーを増強する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	令和4年地再 認定第1号			R5. 3. 31
三重県	三重県	三重県まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県の全域	県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる「希望がかない、選ばれる三重」の実現をめざし、「活力ある場く場づくり」「未来を呑びしとづくり」「希望がかなう少子化分策」「魅力あふれる地域づくり」の4つのアプローチから、人口減少に関する課題にさまざまな施業を分野積断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第56回 R2. 7. 3	R5. 3. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai67nint ei/plan/y0769 .pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県	次代につなぐ新たな三重の農林水産業の推進	三重県の全城	若者が魅力を感じる働きやすい「持続可能なもうかる農林水産業」の 実現をめざし、3Kからの脱却に向けた「活力ある働く場づくり」、DX に対応した「地域で活躍し続けることができるひとづくり」、持続可能な「魅力あふれる地域づくり」の3本柱のもと、県内農林水産業への ひを推進するとともに、SD8を原動力とした持続可能な本県の特長を 生かした地域づくりに取り組みます。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai68nint ei/plan/y077. pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県	若者と共に創る、若者に選 ばれる高等教育機関・企 業・地域の魅力向上事業	三重県の全域	若者の県内定着に向け、学びの充実を通じた高等教育機関の魅力向上、「働きやすさ」「やりがい」といった企業の魅力向上、若者の受着を高め、魅力を発信することを通じた地域の魅力向上、若者の受信を相互に連携させ、進学時や就順時に「選ばれる三星」をめざす。若者を事業を共に前なパートナーとしてとる、名者の参画を必ることにより、自らの学び舎、職場、地域をより良いものとしようとする若者のシーと、ファイドを職成し、本県の未来を担う人材として育成する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai68nint ei/plan/y076. pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	三重規企業拠点強化(本社 機能移転等)促進プロジェ クト	三重県の全域	三重県の全市町に地方活力向上地域(本社機能移転等促進区域)を設定し、国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに、県及び市町が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援策により、企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出等を図る。	地方における本社機能の強化を行う 事業者に対する特例	第33回 H27. 10. 2	R6. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/x0025 .pdf			R13. 3. 31
三重県	三重県、津市	伊勢湾内のイカナゴ漁を守る、安心安全、活気あるみなとづくり	津市及び鈴鹿市の区域の一部(白子港、千 代崎港及び白塚漁港)	津市及び鈴鹿市の区域の一部(白子港、千代崎港及び白塚漁港)は イカナゴ漁など伊勢湾内で行われる漁業の陸揚げ拠点基地である。し かしながら、外郭施設が不十分であるため港内の利活用に支障が生し ている。さらに、航路及び油やの次姿が優くされていなか。船 の係留及び航行に支障をきまたしている状況である。そのため、外郭施 投入び航路・油地浚渫の整きを促進し、安心安全な作業構選物の様果 及び安宝した出漁機会の確保を図ることにより、漁獲量の向上、安定 供給に努め、地域一体の活性化を目指す。	港整備交付金	第06回 H19. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai6ninte i/32toke.pdf			H24. 3. 31
三重県	三重県、津市	「歴史・文化が息づく活力 あふれる自然ゆたかな地域 づくり計画」	津市の区域の一部(美杉地域及び一志地域)	当地域内多気地区から市中心地及び奈良方面へのアクセスは、主要地方道。志美杉線、松阪青山線が基幹道路となるが、下之川地区の集落を通過する区間において安全性、利便性の高い道路整備により時間 起始り短線で図るため、現立のバイバスとなる路線の整備により時間 記憶の技術がよなる路線の整備により時間 記憶の経過を発展してあるため、見通し不良 区間の程配が基準を受けるである森林地東の効率化を図るため、見通し不良 区間の程配が基準を入まる時本、地域の	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H26. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai27nint ei/plan/y29.p df			H28. 3. 31
三重県	三重県、津市、松阪市	新「みえの地物が一番!」 地産地消運動による地域活 カ向上計画	津市及び松阪市並びに二重集界多気郡多気 町、明和町及び大台町、度会郡度会町、大 紀町及び南伊勢町並びに北牟婁郡紀北町の 全域	三重県では、地域で生産された農林水産物や農林水産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域の住民が、自らの生活、地域のあり方等について見か直をうとする運動を「砂底地 消運動」とて展開している。 具体的には、県内食品小売業者等で県内食材の取り扱いを一斉にクローズアップする「みえ地域・番かり」のキャンペーン、展家の加工・販売分野への進出による展生物の高付加価値、などの推進、三重県学校給食が社員食堂への地域食材の活用推進、展林水産、有する多面的な機能を評価し消費者と生産者との連携の推進などに取り組んでいる。 これらの事業と併せて、広域展進、森林基等道、森林管理道、森林施業道を整備することにより、地域内に広がる農地・森林と流通拠点を道路ネットワークで接続し、地産地消運動の推進を図る。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H25. 4. 26	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/nintei_ti saikeikaku/13 0426plan/plan 23.pdf			H27. 3. 31
三重県	三重県、津市及び松阪市並びに三重県多気郡大台町及び北牟婁郡紀北町	地産地消運動を支える道路 整備計画	松阪市並びに三重県多気郡多気町及び大台町、度会郡度会町、大紀町及び南伊勢町並びに北牟婁郡紀北町の全城並びに津市の区域の一部(美杉地域及び一志地域を除く)	三重県では、地域で生産された農林水産物・産業に由来するサービスを地域で消費・享受することを通じて、地域住民が、生活、地域のあり方等について見つめ直をうとする連動を「地陸地消運制」と として展開してきた。一方で、農家や耕地面積は減少傾向にあり、よどは、保険に送や路網整備の遅れなどにより、適切な森林整備に支険をきたしている。 たこで、当地域の道路網の整備を進め、農林産物の流通効率化や木材の搬出を促進し、地域資源を生かしたもうかる農林産業を実現することにより地域の再生を目指す。	道整備交付金	第31回 H27. 3. 27	H29. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai42nint ei/plan/y22.p df			R2. 3. 31
三重県	三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑 名市、名前市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩 市、伊賀市、東員町、多窓市、 卵和町、大 市、伊賀市、大紀町、南伊勢町、紀北町、 御町、紀宝町、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、 度会 町	三重県移住・就業マッチン グ支援事業	三重県の全域	県内中小企業等の求人情報を掲載するサイトを開設し、企業等の情報 発信がの強化を図るとともに、当該サイトの活用を通じて、保企業等が放棄する東京圏からの移住者等を対象に、市町と連携して、移住に必要な費用を支援する新たな制度を創設する。三重への就業・移住を促進し、地域活力の向上を図ることで、本県経済の持続的な発展につなげていく。	地方創生推進タイプ	第53回 R1. 8. 23	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai70nint ei/plan/y0651 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更適適用 日以降、な変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県、津市、松阪市、三重県度会郡度会町	林業成長産業化の実現に向けた道路整備計画	津市、松阪市並びに三重県多気郡大台町、 度会郡度会町及び大紀町の全域	市町道と林道を一体的に整備することで、森林資源を効率的、安定的に搬出できる道路ネットワークを構築し、木材側出の効率化、木材の安定供給を図ることにより、株実を安定的に成長発展させ、地域に対ける雇用創出や地域経済の活性できるたらす産業への転換を図り、ひいては、人口減少や高齢が等が深刻な問題となっている山村地域の振興に貢献することを目指すものである。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0771 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県、松阪市、大紀町	「地物が一番!」地産地消 運動の推進による地域の活 性化計画	津市及び松阪市並びに三重県多気郡多気 町、明和町及び大台町の全域	松阪地域は、肥沃な穀倉地帯を形成し、水稲を基幹作物として、露 地野菜、果樹などが栽培されるとともに、世界的ブランドである「松 阪内」の生産や林業なども盛んである。三重子は、地域で主産され た農林水産が農林水産業に由来するサービスを地域で見つかしまった。 で、自らの生活、地域のあり万等について見つか直を行 ることを通じて、自らの生活、地域のあり万等について見つか直を行 とする運動と「地産地川運動」として展刊しているが、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H21. 3. 27	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/090327j an/58a.pdf			H22. 3. 31
三重県	三重県、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	東紀州における地域資源を 活用した雇用機会の増大	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀 北町並びに南牟婁郡御浜町及び南牟婁郡紀 宝町の全域	東紀州地域では、高齢化や人口減少が進んでいることから、衰退傾向にある地境産業を活性化させ、雇用機会の創出を図ることが喫緊の課題となっている。このため、地域の2市3 町と関係発力団体等が体となり、「うみ・やま」の恵みを活かした付加価値の高い特産品の生産と販売を包括的に担うことができる小株の人材の局が事業や、地域での就職促進等の取組を推進する。これにより、地域の活性化と雇用機会の創出を図り、東紀州地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回(2) H19. 9. 20	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7ninte i_2/14toke.pd			H22. 3. 31
三重県	三重県、尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	東紀州における地域の協創 に基づいた、新たな観光資 源の開発による雇用機会の 増大計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北年婁郡紀 北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全 城	本地域は、山間地が多く交通の便も発達していないことなどから、 就業機会が少なくなっており、雇用の創造が大きな課題となっている。 る。そこで、平成25~26年度にかけては、この地域までの高速道 影等が延伸されること、伊勢神管の3年運営、熊野古道の世界速産登 録10周年という大きな観光接を繋の増加要因が重なるので、この ナーンスを活かし、豊かな地域変悪を活用した新たな場外サービスメ セースーの開発と新たな吸絡開拓を行い、観光ケービス関連産業が地域 経済を牽引する産業のひとつとして確立し、雇用の増大を図る。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai23nint ei/plan/plan4 .pdf			H27. 3. 31
三重県	三重県並びに三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、 御浜町、紀宝町	新型コロナウイルス終息後 の国内及び外国人観光客に 対するおもてなし向上推進 計画	三重県展繁市、熊野市、紀北町、御浜町、 紀室町の全域	マーケティング戦略に基づいた滞在型旅行商品の開発や田舎の雰囲気が味わえる新たな宿泊施設の整備、進大な自然や田舎の日常を経験できる体験にユーの開発の間にか、観光を原でマエ、族ナカを登進した情報発信の整備を行うとともに、観光限連事業者と連携した新型コロナウイルス感染防止対策等のフーグショップの開催など、安心して訪れることのできる環境づくりを行う。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai57nint ei/plan/a061. pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県、鳥羽市	豊かな水産・観光資源に恵 まれたまち、港でつなげる 地域防災の輪	鳥羽市の区域の一部(鳥羽港、国崎漁港及 び相差漁港)	鳥羽市は、志摩半島の北半分を市域とし、沿岸漁業や養殖漁業が盛んな地域であるとともに、恵まれた景観や水産資源を目当てに年間500万人の観光客が多があれており、沿岸部には、点在する漁業集落とともに、ホウルの観光客等多数の宿泊総対立ち並んでいる。しかし、この地域は、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1	港整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H22. 3. 23	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/100323/pl an/41a.pdf			H23. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県、鳥羽市	バリアフリーの視点で取り 組む観光地・伊勢志摩再生 計画	伊勢市、鳥羽市及び志摩市の全域	伊勢市、鳥羽市、志摩市などからなる伊勢志摩地域は、伊勢神宮などの歴史・文化、美しい自然風景、豊富な海産物といった要素を活かし、三重県随一の観光地として発展してきたが、近年、観光スタイルの多様化から、入り込みを数が減少している。こうした現状を踏まえ、県は「三重集拠振興プラントを策定し、鳥羽市を観光古代に取り組んでいる。伊勢志降は戦には、鳥羽市を観光古代に取り組んでいる。伊勢志降は戦には、鳥羽市を拠点として、パリアフリーの観点からこの地域の観光を活性化させるべく取り組んできたNPOよ人があり、県・市としても、こうした民間活動と連携しながら、観光地「	地域再生に資するNPO等の活動支援	第02回 H17. 11. 22	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai2ninte i/56toke.pdf			H19. 3. 31
三重県	三重県、熊野市	鉱山の町づくり計画	熊野市の区域の一部(旧紀和町)(詳細は 内閣府において閲覧に供する。)	本地域は、三重県の最南部に位置し、約89%を森林が占める農林 業を基幹産業とした地域である。かつては鉱山開発などで賑わった。 が、近年は高齢化、過疎化が進行し、病院や役場など主要施設へのア クセスの改善の福祉車両の進入路砂確保など、高齢者が安心して暮ら せるまちづくりへのニーズが高まっている。このため、可道と地道の 効率的な整合行うとともに、県道を一般に整備することにより 道路のネットワークを強化し、主要施設へのアクセス時間短縮、安全 性の確保など生活環境の改善と地域産物の流通を促進し、地域の活性 化を図る。	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H20. 3. 31
三重県	三重県、伊賀市	伊賀コリドールの整備によ る、伊質の魅力倍増化計画	名張市及び伊賀市の全域	伊賀地域には地域住民自ら、地域の活性化を目的として活動している地域や団体が点在している。地域住民を主体とした活動は、伊賀地域の伝統や歴史、豊かな自然と同様、伊賀地域の「お宝」である。てこで、それぞれの地域に点在するこれらの「お宝」を、県道、下山道、広域農道、みるさと農道かなる広域農道、伊賀コリドール」を中心とした道路ネットワークで有機的に接続し、伊賀地域が持つ魅力を一体化することにより、伊賀の魅力を倍増させ、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第03回 H18. 3. 31	H23. 3. 25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/110325/pl an/37a.pdf			H24. 3. 31
三重県	三重県、南伊勢町	安心生活圏創造、災害に強 い地域づくり	志摩市及び三重県度会都南伊勢町の区域の 一部(浜島港及び迫間浦漁港)	観光と漁業、水産加工業が盛んな当地域は、一方では台風を始めと した自然災害の多い地域でもあり、その複雑な海岸線ゆえに、集中豪 雨、他の環などの自然災害によって道路等が寸断され孤立化する危険性 時の緊急物資輸送ネットワークを確立できる体制を整えることによっ て、地域住民が安心して暮らすとかできる環境を整えるとともに、 多数訪れる観光客の安全を確保し、地域住民にとっても観光客にとっ ても、一層魅力ある地域づくりを図る。	港整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H18. 5. 31	-			H21. 3. 31
三重県	三重県、紀宝町	安心・安全で活力のあるま ちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用した水稲やみかんの栽培、紀伊山地の豊かな森林資源を活かした林業などの農林業が主要な産業となっている。しかし、現在、歯様化、高齢化が進行し、後継者不足による耕作放学・未整備林の増加により囲まれて、後継者不足には下がみうけられ、台風や大雨等の奥常出水時には道路が浸水し、加速する集落が発生している。このため、町村道と林道の効率的な整備により、森林の適正管理の推進と生活道路のネットワークの強化を図り、災害に強いまちづくりを進めるとともに、まちの交流拠点施設を整備することによ	道整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31
三重県	三重県、紀宝町	道路網整備による元気なま ちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用したミカンや水稲の栽培、紀伊 山地の森林資源を活用した林業など農林業が主要な産業となってい る。しかし現在は、高齢化・遺様化が進み後継者不足による耕作放棄 地、未整備兼が増加している。 又、近年の異常気象等による道路の冠水、風倒木により集落の孤立 化が発生している。 にいる。 にいる。 は、直と林道を一体的に整備を行い、道路網ペラクの強 化を行う事により、森林の保全管理、災害に対し安心安全なまちづく りなど、紀宝町が元気になるまちづくりを促進する。	道整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H25. 4. 26	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/ninteiti saikeikaku/13 0426plan/plan 24.pdf			H27. 3. 31

※当知野党計画またけ直近の変重野党計画のみ掲載していま	と 海土の赤面屋底についてけむ門い合わせください。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県、紀宝町	道路ネットワークの整備に よる安心・安全な住み良い まちづくり計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当地域では、温暖多雨な気候を利用したミカンや水稲の鉄塘、紀伊山 地の森林資源を活用した林東など農林東が主要な産業となっている。 しかし現在は、高齢化・過疎化が進み後継者不足による耕作放棄地、 未整備林が増加している。及、近年の異常気象等による遺俗の冠水、 風情末により集充処立化が発生している。 この為、前道と林道を一林的上雲橋を行い。森林の保全管理の推進、 災害時の迂回路の確保、安心・安全な往環境の確保及び利便性の向上 により、新たな住宅・店舗等の建築物の増加に繋がり、元気な住み良 いまちづくりを推進する。	道整備交付金	第31回 H27. 3. 27	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y30 4.pdf			R4. 3. 31
三重県	津市	「エコシティ・津」清流再 生計画	津市の区域の一部(旧津市、旧河芸町、旧 芸濃町、旧美里村及び旧安濃町)	津市では、「津市の環境と共生する基本条例」並びに「津市環境基本計画」を制定するなど、人と自然、人と人がふれあいに満ちて共生する「エコンティ・津」の実現を目前して、市民・事業者・「飲が一体となり、環境に配慮したまちろくし取り組んでいる。しかし、家庭から未処理で排出される維持外に起因する水質汚濁により、一部の河川や海域では環境基準を満たしていない状況にある。といれて、海域の実施を関係を推進するとともに、広く市民に対しても、環境フェアの開催や「エコシティ・津ネットワーク」を通じて啓発活	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H18. 11. 16	-			H22. 3. 31
三重県	津市	「環境と共生する美しい県都」津市南部再生計画	津市の区域の一部(旧久居市、旧一志町、 旧白山町及び旧美杉村)	市内南部を流れる河川は雲出川水系流域にあり、かつては県内でも 有数の水質の良い川として知られ、その良質な水系を活かし稲作を中 心とした農業が盛んに行われてきた。しかし、都市化、工業化砂準の に伴って農業から他産業への流出、また生活様式の変化。 流れて河川の水質が年々悪化しており、地域住民や農業者からその水 質の改善が全望まれている。汚水処理協の整備により法流域の 安吉、水環境の保全を図り、日本有数の温泉として知られる網原温泉 の誘客や「かな二踊り」、「寛政の一揆・ひさい榊の盆」における農 産物の直販など	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H18. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai3ninte i/240toke.pdf			H22. 3. 31
三重県	津市	「山、川、海、人が共生す る元気なまち 津」清流再 生計画	津市の全域	津市では、山、川、海、人が共生する元気なまち 津の実現を目指して、市民・事業者・行政が一体となり、環境に配慮したまちづくりに取り組んでいる。しかし、家庭から排出される雑排水に起因する水質はある。 しかい 一部の河川や瀬 では選挙 単巻 満たしていない状況 にある。 このため、生活排水対策として汚水処理施設の整備を推進するとともに、広く市民に対しても、環境フェアの開催や様々な環境学習を通して啓発活動を実践することにより、本市における「清らかな水の確保」を図る。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai15nint ei/plan/100a. pdf			H27. 3. 31
三重県	津市	美里の未来を見つけます事 業 (三み一体事業)	津市の区域の一部(美里地域)	開校となる各小学校を活用し、それぞれの地域の特色に応じたイベントの開催を土台として、地域コミュニティと地域の拠点を形成するとともに、地域の特産物等の販路拡大や交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a415.pdf			R2. 3. 31
三重県	津市	生涯活躍に資する生活拠点 の形成に向けた多世代がつ ながる子育てしやすい地域 づくり計画	津市の全域	新たな乳児院・児童養護施設の整備により必要がなくなる現在の施設 を有め活用し、地域の子育でを支援する機能と多世代が交流する機能 を併せ持つを機能型之育で支援施設へと転用する。子育と対した事間 境を実現するとともに、子どもから高齢者まで生涯を通して活躍でき る場を創出し、これらを地域の強みとして転入・長期定住化を促進す る。	補助対象施設の有効活用	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dal45nint ei/plan/a096. pdf			R5. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更更適用 日以降、ものを除 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重泉津市	津市まち・ひと・しごと創 生推進計画	三重県津市の全域	令和2年度からスタートする第2期津市まち・ひと・しごと創生人 ロビジョン・総合戦略に基づき・出生数の維持・増加に向けた出会い の境の創出や結婚・妊娠・出産・子育でしやすい環境づくりに引きる き取り組むとともに、移住・定住者数の増加につなげるため、働く場 の確保や地方都市としての性かやするの用上に向けて、企業版ふると と納税の導入を行い、バートナーシップによる目標達成を目指すも の。	する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b28 0.pdf			R7. 3. 31
三重県	四日市市	市民活動による地域再生計 画	四日市市の全域	本市では、出張所機能と公民館機能を有する23地区の地区市民センターを拠点に、様々な分野で住民の自主的な地域社会づくりを推進している。一方、各種NPOや高校などのボランティア活動も活発化する中、多様な領域のNPO自発的連続機能も発足している。市としても、本計画によってこうした新たな市民活動団体の発掘・育成支援を強化するともに、団体間・自治会・行政等の有機的連携が可能となる仕組みづくりを進め、市民活動の活性化を通じて、希薄化が進む地域コミュニティーの再生・充実を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第01回(2) H17. 7. 19	H19. 7. 4	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/070704/03 keikaku.pdf			H20. 3. 31
三重県	四日市市	「泗水の里」清流再生計画	四日市市の全域	四日市市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を臨む風光豊かな自然と良質の地下水に恵まれ、水質が良く水量も豊かな4つの井戸があったことから、かつては「泗水の里」と呼ばれ、現在も水道水源のくを市内を流れる名河川の伏流水から取水している。しかし、近年の生活式の多様化による家庭からの排水や均増加にともない、住宅密集地区内で身水路の水質汚濁、展井水や公井水域に及ぼす影響が懸きれ、生活排水を適切に処理することが重要になってきている。そこで、汚水処理施設の整備を進め、市内各河川の清流を再生するとともに、市民の環境に	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	-	https://www.c hisou.go.jo/ iiki/tiikisa sei/dai2ninte i/58toke.pdf			H22. 3. 31
三重県	伊勢市	伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づ くり	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鶴川に見られるような豊かな森林、清浄な水、清潔な空気など自然に恵まれ、また、歴史的、文化遺産を有しているが、市街地中央を流れる勢田川は生活排水はよる水質汚濁はより生活排水対電点が重点対策地域に指定され、そのを砂を進め、その他の地域では浄化色の設置を促進することで、生活環境や河のはのといるでは多いでは多いでは浄化色の数置を促進することで、生活環境や河のよどによる行勢のイメージアップを図り、歴史、文化、伝統の保護など伊勢の資源を活用したま	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H18. 3. 31	https://www.c hisou.go.jo/a iiki/tiikisa sei/dai3ninte i/241toke.pdf			H22. 3. 31
三重県	伊勢市	「きみの背中をまちが支え る」若者の就職を地域で後 押しするまち・いせ	伊勢市の全域	現在伊勢市では、働く意識・意欲の低下などにより職業的自立を果たせず無業の状態にある若年者の問題に直面している。その解決のために、市、県、NPOをはじめ、雇用、教育、福祉等の関係機関でネットワークを構築し、包括的な支援を若年者各人の状況に応じて継続的に実施していくためには、その中心的役割を果たす「いせ若者サポートステンション(仮称)が必要であり、そこを中心に、民と官、そして地域で活動する様々な人々の連携を通じ「若者の就職を地域全体で後押し」し、地域の連携による雇用の促進と、地域活性化を目指す。	「地域における若者自立支援ネット ワーク整備モデル事業」のうち地域 若者サポートステーション事業に係 る支援	第07回(1) H19.7.4	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7ninte i/26toke.pdf			H23. 3. 31
三重県	伊勢市	伊勢の美しいまちづくり きれいな勢田川の水環境づ くり(II)	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊な森林・清浄な水・清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的・文化遺産を有している。 一方、生活様式の変化による勢田川の汚濁は、平成3年3月に勢田川流域が「生活様水対策重点地境」に指定され、「生活様水対策重点地域」に指定され、「生活様水対策推進計画」を策定し、の計画に多なごされ、下間では市動地においては公共下水道で、その他の地域では浄化槽での整備を進めながら、伊勢市の特性を踏まえながら、総合的かつ計画的な環境にやさしいまちづくりに取組んでいく。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	H26. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai27nint ei/plan/y30.p df			H27. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	経機な変更の適用日 (軽機な変更の適用 日以降、変更更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	伊勢市	清らかな森と水のまちづく り、いせの水環境再生計画	伊勢市の全域	伊勢市は、神宮林や五十鈴川・宮川に見られるような豊かな森林・ 清浄な水・清涼な空気など自然に恵まれ、また、歴史的・文化遺産を 有してい。 一方、勢田川の汚濁は著しく、平成3年に勢田川流域が「生活排水対 乗重点地域」に指定され、これまで様々な施策が講じられている。 生活排水対策の推進には、公共下水道や浄化構等の生活排水効理能 設の整備が効果的であるため、ハード面では、公共下水道の整備、合 情処理浄化構の設置促進ならびに老朽化した共同汚水処理施設の適正 管理に努める。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	ı	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai31nint ei/plan/a078. pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県伊勢市	伊勢市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県伊勢市の全域	人口減少を抑え、地方創生を推進していくために、本計画を策定し、「第2期伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai57nint ei/plan/a062. pdf			R7. 3. 31
三重県	松阪市	「いつでも、どこでも、だれでも」快適生活"松版 (まつさか) 再生計画	松阪市の全域	松阪市では、生活環境の変化に伴い、櫛田川、霧出川、伊勢湾等の公共用水域の水質汚濁が進み、その対策として公共下水道事業。合併処理浄化槽事業を進めているが、汚水処理人口普及率55%(16年度末)と低水準である。このため、生活環境の改善と公共用水域の水質保全により水環境の再生の図さため、平成1年度まで汚水処理人日暮及率を55%から65%の向上を目標に普及の促進と地域再生を目指します。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H21. 3. 27	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tlikisai sei/090327/pl an/59a.pdf			H22. 3. 31
三重県	松阪市	快適で機能的なまちづくり	松阪市の全域	松阪市においては、生活環境の変化に伴い、市内を流れる水路、河川、そして伊勢湾等の水質汚濁が進み、その対策として公共下水道事業、会併処理浄化槽設置整備事業を行っている。 現在の生活球外型暗路製造整備のよび、平成20年度末)にとどまっているが、平成26年度末までに生活排水処理施設整備人口を受するののも、年度末年でに生活排水処理施設整備人口を現在の69%から76%への向上を目標に、施設整備の促進により、一層の生活環境の改善と公共用水域の保全を行うことで、地域再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai15nint ei/plan/102a. pdf			H27. 3. 31
三重県	三重県松阪市	南三重地域若者地元定着推 進事業	三重県伊勢市、松阪市、尾鷲市、鳥羽市、 熊野市及び志降市並びに三重県多気郡多気 町、明和町及び大台町、度会郡玉城町、度 明和町及び大台町、度会郡玉城町、度 町、近京中学野田、北年婁郡紀北 町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全域	南三重地域の高校生等の地元定着を目指して、同地域内企業の採用情報を掲載するマッチング支援サイトの模築やインターンシップの受入れ支援を10、彼らの地元就職をサポートする。進学予定の高校生には本人及び保護者の連絡手の情報を収集して、就職と支援する。そのために高校生等な対象に地元受を施成する誘演会等を開催し、場上愛を有んでもらう。同時に同地域の活性化のため、田舎暮らし体験や空き家パンクを活用した移住・定住を促進する事業を実施していく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.c hisou.go.jp/st iki/tilisaisei/dai53nint ei/plan/a064. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県松阪市	松阪市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県松阪市の全域	人口減少による課題に対応するために、結婚支援や出産・育児・教育の各ステージにおける支援等を充実させることで、結婚・出産の希望がかない、子育てしやすいまちづくりに取り組む。実等による移住・完保信や人団生に必要な都機能や住保険により、みんながいさいきと働くことができて、せかたい、仕み続けたいと関くことができて、せんさい、世界のようまちづくりに取り組むほか、地域コミュニティの活性化、防災対策の取組等により、安全で安心な、地域が主体となったまちづくりを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/y434. pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま 経微な変更の適用日 (経微な変更の適用 たは直近の変更 認定計画のURL を (を) に に に に に に に に に に に に に に に に に に に	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	桑名市	長島町輪中の郷「健全な水環境・水循環の創成」	桑名市の全域	輪中の郷として発展してきた旧長島町を含む本市では、「水と緑と歴史が育む豊かで快適交流都市」を得来像に、水環境を守るためのまちづくりを推進してきたが、近年の生活様式の変化により、未処理の雑排水が川寺に流入し、周辺の水質が年々悪化してきんか、交付金を活用し汚外型増設を効率的に整備することにより、河川の水質を改善し、件せて処理増周辺市民農園を開催することで市民の環境意識を醸成し、「健全な水環境・水循環の創成」を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	H22. 3. 23	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sel/100323/pl an/42a.pdf		H23. 3. 31
三重県	桑名市	住吉地区および七里の渡し 周辺のまちづくり推進事業	桑名市の全域	桑名市の住吉地区および七里の渡し周辺は、桑名の歴史と文化の中心であり、この地域の魅力や価値を桑名ブランドとして戦略的に事業展開し、エリアマネジメントを担う「都市再生推進法人」を設立することを当該エリアのビジョンとする。継続的にエリアマネジメントをしていくことで、新な振わいを生み出し交流人口の増加につなげていき、地域の活性化を図る、事業期間内の2021年は、慶長の町割りから420年の節目の年であり、21世紀の新たな「桑名のまちづくり元年」と位置付けていく。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/a481. pdf		R4. 3. 31
三重県	鈴鹿市	川と海が輝く鈴鹿快適環境 計画	鈴鹿市の全域	鈴鹿市は、鈴鹿川や伊勢湾などの水資源の恩恵を受けて農漁業等の 産業が発展してきた。しかし、近年、人口が増加し生活様式も変化し ているにもかかわき、汚水処理対策が不十分なため、生活排水の流 人による河川や港湾の水質が蒸減が深刻化しており、河川から用水を引 く水田の環境は悪化し、伊勢湾では富米養化による赤湖の発生が急介 報を脅かしている。そで、公共下水道や浄化精等の整度推進する ことにより、水環境の向上、海岸や漁場の環境保全、安全で安心でき る農作物の生産、観光資源の再生による観光客の誘致を図り、快適で 人が集まる元	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H18. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilklsai sel/dal3hinte i/242toke.pdf		H22. 3. 31
三重県	鈴鹿市	川と海にやさしい水環境づくり	野鹿 印の主攻	参鹿市は、川や海などの水資源の恩恵を受けて農漁業等の産業が発展してきた。近年人口が増加し、生活様式が変化してきたにも関わらず、生活汚水処理対策が不十分なため、生活排水により農業用排水・河川・港湾等の水資汚濁が霧別にしている。本計画で汚水処理地酸整備変付金を活用し、農業集落排水施設及び合併処理治化構の整備推進することによって、水環境向自、海体や漁場の環境保全、安全で安心できる農作物の生産、観光資源の再生による観光客の誘致を図り、快適でんが集まる元気な街、美しい川と海のあるやさしい豊かな街の創出を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai18nint ei/plan/49a.p df		H28. 3. 31
三重県	鈴鹿市	川と海が輝く魅力あふれる 鈴鹿づくり	鈴鹿市の全域	公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を一体的に推進し、水環境の向上や海岸の環境保全を図り、快適で人が集まる元気な街、美しい川と 海のある魅力あふれる舒鹿を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28. 8. 2	R2. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/y30 5.pdf		R3. 3. 31
三重県	鈴鹿市	伊勢型紙の戦略的ブラン ディングを通じたSUZU KA地域資源活用人材育成 計画	鈴鹿市の全域	急激な人口構造の変化・減少により懸念される経済の縮小に耐えうる 地域の活力を持続・発展させていくため、鈴鹿の地域資源を有機的に 活用して戦略的なプラカーでイングができる人材を型極ので育成する。モデルケースとのでは変する人材を型極のであった。モデルケースとは、企業全体の活性化並びに技術保存に繋げる。さらに、そのプロセス・プッカンを地に還元し、地域資源を活用と商品やコンテンツを、国内外からの購買活動・交流人口の拡大に費するSUZUKAプランドとして確立できる地域の体制構築を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.ip/t iiki/tiiki/tiisai sei/dai39nint ei/plan/a381. pdf		H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	鈴鹿市	雇用と移住のトータル支援 による官民連携人材獲得計 画	鈴鹿市の全域	人口減少や少子高齢化の局面に入り、また、若年層の都市部への転出 超過の傾向も相まって、慢性的な人材不足に陥っている企業も多い。 その現状について無不例に整理であることで課題やニーズを可視化 し、人材の確保に向けて効果的、効率的な採用手法を確立するととも に移住促進を一体的に取り組むことで、就聊支達入り切に移往支 援、人口獲売をめざす官技嫌によるスナームを確立する。 と文・企業誘致や既存立地企業のマザー工場化等による新たな雇用 を割出し、働き世代や子育て世代からも、企業からも選ばれる好循環 を割る。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daid7nint ei/plan/y360. pdf			H31. 3. 31
三重県	鈴鹿市	障がい者就労農福連携事業 (障がい者の新たなビジネ スモデルの拡充・自立事 業)	鈴鹿市の全域	障がい者が働く障害者就労継続支援事業所には、安定した仕事がない 上に平均工賃も低く、一般就労へのステップアップを希望する障がい 者の希望が果たせていない現状にある。本事実では、障がい者雇用の ためのしごとの創出と農業の活性化を遺携させる取組を返りませる。 物や花木・植木など商品ラインナップの拡充、販路チャネルの拡大な ど安定的な高い収益を得られる体制を模字をほか、事業権進の中心 的役割を担う協議会の一般社団法人化への移行を支援し、障がい者が 継続的に自立して活躍できる社会を目指す。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28. 12. 13	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai40- 2nintei/plan/ a258.pdf			Н31. 3. 31
三重県	鈴鹿市	福祉ロボット推進事業	鈴鹿市の全域	本市には、四年制の医療系大学である「鈴鹿医療科学大学」があり、 全国から学生が集まってくるが、卒業後は市外に転出する者が多い。 本事業では、市内にある革新的な医療機器であるロボットスーツHAL の研究機点を活用し、大学での講義等による訓練技師の育成や、医療 機関等への人的支援等や啓発により、同大学で学ぶ学生の試職力の向 上とHAL⇒人の促進体制を構築する。この取組を通じ、学生の市内 款職の選択肢を増やすとともに、障がい者等の社会参加を促進してい くものである。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daid3- 2nintei/plan/ a416.pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県鈴鹿市	鈴鹿市ふるさと就職者等雇 用支援計画	三重県鈴鹿市の全域	若年者層の市外流出や少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少が、企業の人材確保の困難化を招き、新たな雇用を生み出す企業誘致や、既存立地企業のマザー工場化等増資を促進する障壁になることが移金され、一中小ものづくり企業等の人材保災呼緊の関題となっている移住を観を断念する要因となっている移住費用の一部を支援して、若生労働者の金銭的負担を発減し移住に対するハードルを低くすることで、企業未来の魅力や競争力を生かした人材獲得を促進し、人材の確保と定着を図る。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 乗に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第47回 H30.3.30	R2. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5502ni ntei/plan/z08 3.pdf			R3. 3. 31
三重県	名張市	名張まちなか再生計画	名張市の区域の一部(名張地域)	古くから名張市の中心地として栄えてきた名張地区も、商業の空洞 化、人口の減少、高齢化が進み、活気や賑わいが感じられなくなって いる。 このため、名張地区に残された歴史・文化・自然などの地域資源を 活用し、市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、「名張の まちの頭」にふさわしい文化の薫りをいかした集客交流、商業振興や 福祉の充実などを推進し、誰もが暮らしやすいまちを形成する。	官民パートナーシップ確立のための 支援事業	第13回(2) H21. 7. 17	ı	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai13nint ei_2/plan/22a .pdf			H26. 3. 31
三重県	名張市	名張市における地域の協創 に基づいた、地域産品・地 域克派を用いた新商品の開 角及び飯路市による雇用 機会の増大計画	名張市の全域	本市は、近年の人口減少や長期にわたる日本経済の停滞の影響等により、地域産業の担い手となる人材が不足し、雇用情勢も非常に厳しい状況にある。そこで、実践型地域雇用創造事業を実施することで、地域産品・地域資源を活用しお新商品の開発や販路拡大を促進するとともに、減及的かつ安定的な雇用の創出と地域経済の活性化を目指す。また、退職後も引き続きがの場を求める実年層や、水色や雇用条件等の要因により都市部へ流出する若年層にも魅力のある雇用の創出を促進する。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26. 6. 27	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai28nint ei/plan/a18.p df			H29. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	名張市	市民総活躍による『なばり かまった。 がまりたという。 が変すかトではり。 が変更を生かし、もあの・仕 まるこくり、名張を元気に する~	名張市の全域	関西圏のベッドタウンとして人口増加してきたが、近年著者世代を中心に転出起途の傾向にあり、地域内の雇用創出、積極的な産業活動保施の施策展開が必要となっている。そのため、地域資源や存在産業等生かし、耐寒業業、異業程連携、展荷工連等等新たな子やレンを促す事業環境を整備し、民産学金官連携による新たな運用制出の取締を進める。また、子育て世帯の女性の処労支化物理発生の必必さと学習により、若者の定着放り転出抑制とともに、団焼世代の健康づくりを通じた就業意欲向上による生涯現役社会の実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y269.pdf			R3. 3. 31
三重県	名張市	名張市市民活動活性化ゾーン形成計画	名張市の全域	市民活動活性化ゾーンとして、既存施設の機能転換を行います。人 や団体が出会い、交流し、協力し合う活動拠点を創造します。市民活 動団体等が旧音徴の地域資源や人材などを活用し、連接を図りなが ら、自主的・自立的な活動が行えるような場合代るとともに、地域住 民の持つスキルやグウハウを発揮できる場としても活用し、そこから 雇用や産業が生まれ、経済が循環するしくみを構築します。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai4Inint ei/plan/a337. pdf			R3. 3. 31
三重県	名張市	市民総活躍を叶える「元気・交流」拠点整備事業	名張市の全域	市民陸上競技場の改修と機能向上により"元気・交流"拠点として整備を行う事で、生涯スポーツを通じた市民の健康づくりと、スポーツや健康づくりを通じた市民の交流と自治体育流の機会向上、さらには新たな影客を生み出し交流人口を増加させることで、地域の活力と経済の活性化と地方への人の流れを創出します。また、地球済の活性化と地方への人の流れを創出します。また、地球済の活性化により報行な雇用を生み出すとともに、市民の健康づくりの推進により健康寿命と紅労寿命を延ばし、高齢者がいつまでも地域の担い手として活躍できる生涯現役のまちの実現を目指します。	地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a417.pdf			R4. 3. 31
三重県	名張市	出産・子育て・教育 地域 まるごと応援推進プロジェ クト	名張市の全域	名議市はソーシャルキャピタルを基盤に地域で子どもを産み、育て、教育を地域でるみで行う取組が進んでおり、平成29年12月には全国別となる「妊婦応援都市宣言」を行うなど、妊娠・出産・子育で教育がしやすい環境づくりに地が主体となって取り組んで研究す。こうした中、この取組をさらに深化させ、市民総ぐるみで妊娠婦や未来を担うこどもを大切に育てるという風土を醸成し、若い世代の定着や出生車の向上、子育て世代の転入促進を目指します。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y307. pdf			R3. 3. 31
三重県	名張市	赤目四十八滝チャレンジス テーション整備事業	名張市の全域	これまでのキャンブ場を新たに幅広い利用用途に衣替えし「赤目四十 ハ海チャレンジステーション」として整備をします。 移住体験、無株業体験はもとより、都の胎に住む子ども速の農山漁村 体験の実施や大学生によるフィールドワークの受け入れ等に対応する ために、当該施設の機能向上を図ります。 また、農山村地域である立地を生かして、新たな農林業による起業を 促すとともに、観光資源等を生かした最家良宿等の起業を促します。 あわせて、既存農林業者による農業林体験メニューの充実など、新た な観光農林業事業の開発を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/a330. pdf			R5. 3. 31
三重県	名張市	市民総活躍によるなばり元 気継続プロジ資ンシータント〜人材 を磨む、地域事業のつくり、 名張の元気を継続する〜	名張市の全域	新規創業者を増やすことによる経済の活性化を目指すが、新規創業者=新規事業所だけではなく、新規創業者が老舗の事業を承継できるような仕組みづくりにも力を入れ、かつ、市外者からの移住を含めた新規創業者、事業承継者の獲得を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/a482. pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	名張市	赤目四十八滝 『忍者・自然・精神』ニューツーリズム創造事業	名張市の全域	『忍者・自然・精神』をテーマに、国内はもとより、欧米系外国人をターゲットに赤目四十八滝渓谷の自然(植物、生物、地質)と修験 遠や忍者のルーツとの関わりについて、学術研究会の開催や「(仮 称) 忍者塾」の開講、「忍者を存行検験プー」など、本市特有の滞在型・体験型の新たな観光商品の造成と世界発信による観光誘客に取り組む。また、こうした数相がまとして現在、赤目四十八海の総合案内 宮口として利用している旧旅館跡の未利用部分を活用し「(仮称)なばり忍者ミュージアム」として整備する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daisInint ei/plan/a483. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県名張市	多文化地域共生社会実現事業	三重県名張市の全域	近年急増している外国人も含め全ての住民の社会参加が叶う地域共生社会の実現、定住人口の増加に向け、以下の取組を行う。「(仮称)多文化共生センター」を設置し、外国人に対する総合支援を行う。具体的には、市内に居住する外国人の一本之を把握した上で、相談窓口機能や地域住民と外国人が交流するサロンの運営や交流イベントで、保護機械、情報発信を各種団体との環境により行い、外国人を多角的、総合的に支援する。また、外国人児童生徒をサポートするボランティアの支援を行う職員の配置を行う。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai53nint ei/plan/a065. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県名張市	協働循環型社会を目指す東 奈良名張「竹灯り」SDGS プロジェクト	三重県名張市の全域	竹林整備による環境保全活動で間依された性を再利用して竹灯りを作り、赤目四十八滝をはじめ室生赤目青山国定公園圏域の最勝地での竹灯りライトアップイベントの開催や竹林整備や竹灯り作り、新掘りなど新たな体製型エコツアーを割り出すどともに、当該駅組の観光商化を目指し、国内外旅行エージェントへの情報発信を行い、観光誘客による経済の活性化を図る。また、竹灯りの制作に地域の子どもや地域住民を巻き込むことで、環境教育や郷土愛の離成、地域住民の生きがいや新たな居場所づくりや健康づくりにも繋げる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a44 6.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重乘名張市	蔵持保育園旧園舎の有効活 用計画	三重県名張市の全域	本市において障害者対象のグループホーム施設及び放課後児童クラブの宇童保育室が不足している現状を踏まえ、蔵持保育園の移転増改築にしたいる現状を踏まえ、成は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	補助対象施設の有効活用	第56回 R2. 7. 3	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai56nint ei/plan/a092. pdf			R6. 3. 31
三重県	三重乘名張市	名張市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県名張市の全域	人口減少・超高齢時代に立ち向かい、地域の活力を創生していくため、元気創造・若者定性・生涯現役の3つの重点プロジェクトを施策的社として位置付け、持続可能な開発目標(SDGs)の理念(「時の人取り残さない」社会の実現)を芯に置いた上で、これまでに増ってきた住民自治熱度の高い、1地域力19を接な主体が足どなることを基本に、住宅施策、子育で支援、教育、産業振興、健康づくりや医療・介護など本市の特性を生かしたまちづくりに取り組みます。	する特例	第56回 R2.7.3	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai56nint ei/plan/a091. pdf			R7. 3. 31
三重県	尾鷲市	地域産品の高付加価値化と 食のまちづくりによる雇用 割出計画	尾鷲市の全域	地域産品の高付加価値化を図るため、高級な養殖魚として評価の高いマハタについて、オリジナル飼料や新たなレシビ等を開発し、「おわせせマハタ」のブランド力を強化し高付加価値化を図る取り組みを行うとともに、地域資源を活用した名物メニュー・特産品の開発をおこない、これらを普及定着させるためのプロモーション活動に取り組む。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a418.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/174.pd	R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県尾鷲市	尾鷲市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県尾鷲市の全域	急速な少子・高齢化、過疎化が進展するなかで、「安全・安心に」暮らすことができる環境づくりが必要不可欠であり、本市としても「住みたい・住み続けたいます」であるために様々な事業を展開しております。その中でも、特に、「新しいひとの流れをつくる」ために、中部電力職覧=田火力発電所動物(63.4万m)を活用した「おわせSEAモデル構想」の実現による地域活性化を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2.11.6	R4. 7. 7	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai64hint ei/plan/y053. pdf			2022年5月に 申請計た地域 再生計の変 更の認定の日
三重県	三重県尾鷲市	雇用拡大を目的とした食品 関連産業の市場マーケティ ング及び新しい脈路開拓計 画	三重県尾鷲市の全域	尾鷲市は、一次産業を中心として栄えてきたが、少子高齢化や人口減少により活力が失われてきており、労働人口の減少、市場の縮小が大きな課題になっている。この課題を解決し、経済活動を活発化させ、地容の雇用の場が創せされ、併せて、多様な主体により自立し、総続機して産業経済活動を活性にすることを目指し、加速度的に変化・結婚機・コーズに合わせた市場マーティングの実施、様々なメディアを活用したECサイトの構業等の施策を実施することで、地域を再生していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0774 .pdf			R6. 3. 31
三重県	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町 並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町	子育でしたい・しやすいま ちづくりによる移住促進計 画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀 北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全 域	自然環境を活かした子育ての魅力づくり事業や子育で支援組織・団体、子育ての先輩である高齢者等も含めた子育て人材などの育成を行うなど、地域内の子育て環境の完美を図るとともに、5市町合同による都市部での相談会の開催や情報発信をすることで、都市部からの子育て世代の移住の促進を図ります。また、子育と世代等の移住希望者を受け入れるための体制整備として、移住希望者に生活体験をしていただく土壌作りなど、移住希望者を受け入れるためのベース作りを行います。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29.5.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikia sei/dai43- 2nintei/plan/ a419.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/184.pd	R2. 3. 31
三重県	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町	こころ豊かにしごとと子育 てができる移住促進計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、 紀宝町の全域	当地域の豊かな自然と地域コミュニティという特徴を活かし「誰もがこころ豊かに暮らせる地域」として当地域での「しごと」と「子育て」に重点をおいた移住者受け入れ体制の承束化を都市部へ積極的に PRすることにより、幅広い世代の都市部在住者の中に、こころの充実とマイベースに自分の生活の質を高めることに価値を見出すスローライフの需用を喚起し移住促進を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501in ntei/plan/a44 7.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2022keibi 01/plan/k082. pdf	R5. 3. 31
三重県	卷山市	悠久の歴史を大切にした快適なまちづくり計画	亀山市の全域	本市は、江戸時代に宿場町として賑わった歴史文化を保存・継承しており、日常生活と観光が調和した旧東海道の特色を活かしたまちづくりを進めているが、そのうち乗台部においては、農業を取り巻く状況の変化から農業用排水の汚濁が進行し、生産と生活の両面に大きな問題が生じている。このため、交付金を活用し汚水処理施設整備を進 めることにより、河川など公共用、域の大賞を改善し、発生を進むな環境づくりを進めるとともに、安全、安心な農産物を生産することにより農業の振興を図る。あわせて、伝統的建造物の修理や散策拠点 施設の整備を促	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17.6.17	H20. 3. 31	https://www.c hisou.go.jp/t iliki/tilikisai sei/080331/pl an/87a.pdf			H22. 3. 31
三重県	卷山市	若者による地域の活力創造 ブラン	亀山市の全域	塩山市は若者が交流する機会や、主体的にまちづくりや市政に参画する基盤がなく、市の事業への若者の参画が少ない現状にあり、これに起因して、若者のまちづくりへの参画に対する意識や受着、誇りの低下に繋がっている。本計画に、若者の一大交流・活躍する基盤となる「若者会議」を設置し、市の事業への参画や事業立案等を通じ、若者の主体的な活動を促進することにより、若者の暮らしの元実を図り、地域への愛着や誇りを離成するとともに、地域の活性化を図り、持続可能なまちづくりの実現を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai47nint ei/plan/y361. pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県亀山市	亀山市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県亀山市の全域	2060年の総人口50,000人の確保に向け、企業版ふるさと納税を活用し、亀山市まち・ひと・しごと創出総合戦略に掲げる「①まちの魅力や価値を高め、選ばれる都市をつくる」、「②出西永来への希望を応援し、〈らしを支える」、「②名者の未来への希望を応援し、〈らしを支える」、「②つながり、見守り、助けあえる地域社会をつくる」の4つの基本目標に基づく取組を進め、持続可能性を保ち、住み、働くことのできる、〈らしたいまちとして選ばれる都市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R4. 11. 10	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai66nint ei/plan/y024. pdf			2022年9月に 申請した地域 再生計画の変 更の認定の日
三重県	鳥羽市	島羽市「食」のしあわせ拡 大プロジェクト	鳥羽市の全域	豊かな産物を生産する第1次産業と観光関連産業を主要産業とする本市において、6次産業化を進めることで地域の農水産物の価値を高め、第一次産業従事者が十分な所得を得てしあわせに暮らせる環境づくりを進める。また、地域産物の地元における出口となる農火産物自売所「鳥羽マルシェ」において、産物の背後ストーリーを未妨者にしっかりと情報発信するとともに、生産環境へのツァー等を企画し、質の高い「食」と農漁村を身近に際じられる機会を提供するまちとして魅力アップを図り、観光関連産業従事者のしあわせを創造する。	(地域再生戦略交付金)	第30回 H27. 1. 22	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai3Onint ei/plan/a14.p df			R3. 3. 31
三重県	鳥羽市	おもてなしのまち働き方改 革による鳥羽びと活躍プロ ジェクト	鳥羽市の全域	若年の地元就職への拡大と主産業である観光サービス業の労働生産性の向上を目指し、働き方改革のベースとして、就労意欲のアンケート実施し、雇用就労の改善対策をまとめる。また、地域の魅力や仕事のやりがいを者名に紹介し、地元で就労・活躍する体制を目指すため、求職・求人マッチング拠点の整備に取り組むとともに、子育で世帯への対策として食育所等における一時預りの推進や、子育てを地域で相互援助するファミリーサポートセンターの設置、学力の向上や思場所づくりのための学習支援事業を行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/y308. pdf			R2. 3. 31
三重県	鳥羽市	海女文化を活用した国際戦 光文化都市のまち鳥羽	鳥羽市の全域	海女文化の普及事業として学生向けに海女の文化等の副膝本を作成し 海女の認識を深めるとともに、新たな担い手となる海女への漁具の隣 人費補助や、労働環境の改修や整備に海女スクールの体験実習実施 する。海本や漁業者の所得しのため相反流の中間育成施設実験的や、貴重な海藻であるハバノリ等の要極の研究をするとともに、漁 獲物の加工商品化を図る。また、海文学にの情報発信機は施設として 海の博物館を整備しインバウンド対策に重点をおき、海外メディアを活用した外国人観光客の誘致を積極的に行う。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y362. pdf			R2. 3. 31
三重県	鳥羽市	「鳥羽海藩文化革命」幸福 実感のもてるまちづくり推 進計画	鳥羽市の全域	古来、地域に根付いてきた海藻文化に改めてスポットを充て、それを様々な分野(観光・芸術・教育、健康・美容等)に活用していくこと、地域産業や地域経済の発展に向けた事業展開を行い、鳥羽市民が、鳥羽市水産研究所を議員研究が出現の提供、体々な分野の人体が気許ることのできる場点として本土へ移放し、本計画で実施する事業と連携していくことで相乗効果を見出し、地方創生を実現していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30. 3. 30	R2. 8. 21	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai57nint ei/plan/y045. pdf			R5. 3. 31
三重県	鳥羽市	鳥羽市スポーツ・文化交流 拠点整備計画	鳥羽市の全域	本市では、鳥羽中央公園に運動施設を整備し、市民が健康的に生活することで健康寿命の延伸による介護保険、医療費などの行政コスト低減に取り組んでいるものの、人口運かが続いており、転出の抑制と転入を促進する文化ホール及び屋外ステージを備えたサブアリーナを新たな魅力や価値を付加するを放送機点とすることにより、施設の利用着を図り、細わいの創せとした。また、合宿誘致による観光をきっかけとした市民との交流から、暮らしの場としてのまちの魅力を伝え、移住及び定住促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/a484. pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	鳥羽市	鳥羽市水産研究所を核とした「とばうみ」再生計画	鳥羽市の全域	島羽市水産研究所がこれまで培ってきた藻類研究の経験や知見を最大 限に発揮していくため、当該研究所を島羽本土側へ移転させることで 研究機能の強化を図り、「鳥羽の海」が持つ強みを大学や研究機関と いるではま体ととも「都究、し多分野の人々による交流を創出する も地域密着型水産振興拠点として発展させる。また、これらの構築に より、地域水棄が活性化し、産業間濃保による地域を走力の向上、 漁業者の所得向上、漁業と並ぶ主要産業である観光業との連携による 地域経済の発展を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/a485. pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県鳥羽市	とばびと生涯活躍マネジメ ント 〜依存から共生へ〜	三重県鳥羽市の全域	本市は、2040年に人口が半減する未来に向けて、今から市と市民、企業等が協働して地域を作っていくことを進めます。行政サービスの低下が起これば市民にとっては少し不侵な環境の中で市民が自動・互助の力をつけ、行政サービスは身の実に合ったサービスを維持しながら、民間企業等が力をつけて地域を支えることができるまち、観光美やら、民間企業等が力をつけて地域を支えることができるまち、観光美とから高齢者まで全世代の雑名が支え手になる社会である地域共生社会を実現していくことが本市の目指す未来です。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R4. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/y435. pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県鳥羽市	スポーツと文化芸術後興・ 健康増進と健康寿命証仲事 業による鳥羽中央公園一帯 の賑わいづくり	三重県鳥羽市の全域	島羽中央公園一帯を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化・観光 客の減少・近隣市町にある新しく設備が整った公園施設・娯楽の多様 化などに直面して利用者は減少傾向はますが、鳥羽中央公園の登 整備のようなハード整備に併せて様々なソフト事業を行うことにより、人が行きくなるような帰所となって人びとが集い、また、心身 ともにいきいきと元気になることを達成することにより、鳥羽中央公 園一帯の賑わいの創出による豊かな社会を目指します。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a44 9.pdf	【軽微変更】 R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/2021keibi 01/plan/k090. pdf	R5. 3. 31
三重県	三重県鳥羽市	海洋研究・海洋教育 C I T Y 島羽 ~海の恵みがつむ ぐビジネス展開~	三重県鳥羽市の全域	本市は観光関連産業と水産業を主要な産業としているが、さらなるまちの活性化には豊かな水産資源という本市の強みを「食」「おもてなし」以外の面で活用できる多様なビジネスの出現とその担い手の育成が求められる。新たな人と人の間かりにその契機を担していくことが重要であるが、本地域には「海のシリコンパレー」のように海の状況施設が集積しており、このアドベンテージを活かして研究を進め、表情しており、このアドベンテージを活かして研究を進めることで、その成果を企業や個人との連携やビジネス活動につなげ、新たな経済発展を目指していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0775 .pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県鳥羽市	鳥羽市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県鳥羽市の全域	働く場の創出・人材育成、新しいひとの流れ・ひとの交流、誰もが活躍できるまち、地域経営の視点に立ち時代に合ったまちづくり安心した暮らしの確保、連携施策等の実施により、第2期鳥羽市まち・ひと・しこと創生総合戦略を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0776 .pdf			R7. 3. 31
三重県	熊野市	紀和地域における賑わい割 出プラン	熊野市の区域の一部(紀和町)	紀和地域全域を巻き込んだ賑わいと活力の創出を図るため、地力創 生拠点整備交付金を活用して、紀和町の中心部に位置するコミュニ ティセンターを改修して、地域の特産品等を扱う物販や地域資源を生 かした集客を促進する拠点施設を整備する。 また、得来は拠点施設を中心として近隣施設と連携した形で道の駅 とすることで、更なる集客を図る予定としている。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a338. pdf			R3. 3. 31

※当知即完計画すたけ直近の変重即完計画のお掲載1:	ていまオ	過去の変更関係についてけお問い合わせください

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	熊野市	紀和地域における集客交流 推進計画	熊野市の全域	地方創生拠点整備交付金で採択された「紀和地域振興総合拠点施設」 を中心とした集客交流事業を実施します。集客にあたっては、地域資 選を活用した新たな観光スポットの整備や移動手段の確保、都市部へ 向けた観光PR等を行います。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a422.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018hendo /keibi/176.pd f	R2. 3. 31
三重県	熊野市	特底品等開発及び服路拡大推進計画	熊野市の全域	第1次産業における雇用の創出と安定した収入の確保を図るため、「熊野らしさ」を意識して、既存の地域特産品の生産拡大や地域産品を活用した新たな加工品等の開発を行います。また、販路の拡大を図るための専門的知識の習得や都市部へのPRの取り組みを行います。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a423.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018ai sei/20177.pd f	R2. 3. 31
三重県	三重県無野市	農林水産業における新たな 収益確保及び担い手対策推 進事業計画	三重県熊野市の全域	無野市は、温暖な気候に恵まれた自然豊かなまちであり、この温暖な 気候を活かした柑橘等の農作物や熊野灘で水揚げされる海産物など第1 灰産業が中心となっている。 既存のやり方だけでなく、ニッチな市場をターゲットとした作物の栽 はや今まで張していなかった種類の養殖の開始など、新たな収入源 の確保を図る。 に10年心15 を活用した、懸に類シボータに基づく効率的な第1次 産業の仕掛みを構築することで第1次産業従事者の所得向上を図るとと もに魅力的な第1次産業として若者の担い手確保につなげる。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 1.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県熊野市	無野市駅前商業施設整備事 業計画	三重県熊野市の全域	熊野市の中心市街地であるJR熊野市駅の正面に位置し、熊野市が所有する空き家に限を飲食店、2晩を宿泊施設とするチャレンジショップ形式の商業施設を新たに整備することで岩者の起来促進を図るともに中心市場に振わいと近かの割出を図るのとする。チャレンジショップでの営業期間中侵入2年間)は、熊野市及び(将)熊野市親光公社、熊野市工会議所が、運営期間中における経営に関する乗計画の策定支援や運営終了後の銀行施銭の支援等を行うことにより、チャレンジショップでの営業期間終了後の新たな起業支援につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 0.pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県熊野市	熊野市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県熊野市の全域	人口減少の課題に対応するため、①地域における安定した雇用を創出するための人口流出抑制対策、②移住の促進など地方への新しい人の流れをつくる人口流入増加対策、③若い世代の結婚・出産・子育での希望をかなえる人口増加対策を行う。また、④女性及び元気な高勢者の活躍に結び付く取組や⑤外部人材、UIJターン者の積極的な受入などを行うことで、人口の自然減及び社会減に歯止めをかけるための人口減少対策を促進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	R3. 7. 8	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai60nin ei/plan/y044. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県、尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町	世界遺産・地域産業を活用 した観光DMO推進計画	尾鷲市及び熊野市並びに三重県北牟婁郡紀 北町並びに南牟婁郡御浜町及び紀宝町の全 域	三重県及び東紀州地域の5市町が連携して、広域の観光DMOの立ち上げを目指します。そで、立ち上げまでに、まず訪日外国人旅行者向けの母国での情報を属で、訪日外国人旅行者に受入れ環境整備や、東北州5市町三里保管民協同による海外セールスを積極的に行い、この地域への誘客を進めます。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a424.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/178.pd f	R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更を認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	いなべ市	グリーンクリエイティブい なべ推進事業	いなべ市の全域	点として存在する観光等を線で結び、滞在時間を増やす取組を進める ため、来訪者が楽しめるコンテンツ開発や都市住民のニーズ把握を行 ないながら人材発出と育成を行ない。これまでにないアウトドアライ フ等の提来によりファンを増やす取組を行う。また、これらを戦略 的、継続的に進めるため、人材・観光・農業・商業など様々な地域 瀬を有機的に組み合わせたインディペンデントな活動を行い、市民や 来訪する都市住民等を魅了するモノ・コト・トキを創造し、市内での 滞在時間及び消費の拡大を図るための舵取り役となるDMOを組織し ます。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 2. 24	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai4Inint ei/plan/y96.p df			R3. 3. 31
三重県	いなべ市	薬用植物栽培技術確立事業	いなべ市の全域	地域の農業者、大学、六次産業コンサルタント及び行政が連携し鳥獣 被害に遭いにくく、薬の成分として活用が弱待できる機能を洗い出す とともに、気候などの環境や土質などの地域特性の最高を実施し、地 域特性に即した植物の試験栽培を行い、地域にあった薬用となる植物 を確立する。 なお、試験栽培については、耕作放棄地や鳥獣被害が多い畑などを 積極的に活用することで、鳥獣被害について検証を進める。	地方創生推進交付金	第49回 H30. 8. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai49nint ei/plan/a076. pdf			R3. 3. 31
三重県	いなべ市	グリーンクリエイティブい なべの推進による INAB Eづくり	いなべ市の全域	観光振興を核とした農業振興や商工振興等の事業展開により更なる観 光交流人口の拡大と、観光交流人口から移住や起業、創業へとつな げ、市内を回避する仕組の構築と新たな事業を展開行う。また、地域 資源を若参都市住民党け入れられるように慶告しずることができ る能力や都市住民が求めるニーズに合った事業を創出てきる能力を 持った人材確保と全体を有機的につなでことができる能力を 持った人材確保と全体を有機的につなでことができる まります。 まで、あるさと納税等により市を応援していただいている方との 終づくり事業を進め、継続的に市を応援してもらえる関係人口の拡大 を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/a486. pdf			R4. 3. 31
三重県	いなべ市	健康未来都市いなべ推進事 業	いなべ市の全域	「健康」をまちづくりの魅力ととらえ、人口減少抑制に対する取組みとして、幼児・小学生・中学生・成人・高齢者に至るすべての世代に渡る新しい健康づくりシステムを行政、民間・大学・地域などと連携・協働し股階的に構築する。 当該事業を効果が、効率的に進る方とが「健康データ解析事業」と「スポーツ健康づくり事業」を有機的に組み合わせ実施することで個々の健康データ管理による「健康来都市いなべ」を推進し、誰もが健康なまちとしての魅力により総市市の定年前後世代やセカンドキャリア希望者を受け入れる。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/a487. pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県いなべ市	いなベカジュアルSDGsによ る山辺ビジネス開発	三重県いなべ市の全域	2020SDGs未来都市の認定及び自治体SDGsモデル事業に採択、SDGs認定制度を設け気軽にSDGsに取り組める仕組みづくりによりSDGsの普及を進めている。モデル事業では、森林放棄地を近用して庁舎隣に整備した「にぎわいの森」をモデルに、荒使した森林増加に伴い、駅の場で製造した同に等ないの森」を主がにまる少子高齢化などを支腕するめに新たに森林の価値を制造し、新たなビジネスの概象と里山の再形成などを実施し、若者に選ばれる山辺を創造し、少子高齢化対策につなげ持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0777 .pdf			R6. 3. 31
三重県	三重蝋いなべ市	グリーンクリエイティブい なべの推進によるHygg e 拠点づくり	三重県いなべ市の全域	豊かな自然という現状を大切に守り維持しながらも、時代にあった新しい宇賀渓を創造していくため、宇賀渓の現状や長年に渡り継承し続けてきた自然環境や歴史に加え、宇賀渓の地域副を結果を踏まえた基本概念として、自然、キャンプ、参加の3つのカテゴ分軸とする。活性化の展開を図る上で最も重要視される不変的な理念項目を自然と定義し、時代と共に変化するキャンプ、参加と参さアウトドラ金般のユーザーニーズを捉え、宇賀渓をゾーンに分割し、自然そのものを演喫できる特有の魅力を最大化する施設を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 2.pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県いなべ市	住んでい~な!来てい~ な!活力創生のまち いなべ 推進事業	三重県いなべ市の全域	妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援や、地域ぐるみでの子育て支援を充実し、子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、子育て世代に選ばれるまちづくりを進めます。また、人口減少が進む中で地域での支え合いの仕組みづくりや、防災・防犯対策の推進により、安全・安心住決続けたいまちづくりを進め、市民が主役の個性輝くまちづくりを行います。更に、どんなときでも安心して医療サービスやケアが受けることができる環境を確保し、若者から高齢者の全ての市民が活躍できる機会の充実を図ります。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5502ni ntei/plan/b28 4.pdf			R7. 3. 31
三重県	志摩市	志摩の健康食材活用による 6次産業化推進事業	志摩市の全域	志障の特産で、あまり活用されていない食材なども含めた地域資源の 摂取状況に関する調査、及び効果的な摂取方法について考察する。 また、これらの食材に含まれる成分から健康が運動に効果的なもの を抽出し、製作活動レベルにむした無取方法について、発育する。 一選の調査・分析及び考察に関し、園立大学法人三重大学と選携し 一実施するともに、効果のあった食材について、各個、事業者の 携・協力のもと、健康ブログラムづくりなどにより、6次産業化に向 けた検討を行い、実施体制を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第45回 H29. 11. 7	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/a097. pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県志摩市	スポーツを核とした複合的 なツーリズム展開事業計画	三重県志摩市の全域	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、価値観が変化し、地方の価値が高まる中、新しい生活様式に対応した形で、本事業において、志障市の持つ豊かな自然環境を活用したスポーツなどのアクティビティや独自の文化・産業を活かした検索プログラム等構築し、また、スポーツイベント以外にも、多様化する観光ニーズにも対応できるよう、スポーツイマンとした観光コープンのの障とげを行うなど、市民協働で取り組むことで、地域のブランド力を高め、市民が誇れる観光地のまちとして確立させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0778 .pdf	【軽微変更】 R5. 12. 1	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2023keibi 06/plan/k18.p df	R6. 3. 31
三重県	伊賀市	中山間地域の生き残りをかけた新たな芸術文化制造プログラム	伊賀市の区域の一部 (青山地区)	過球化が進む伊賀市南部の山間地区で、芸術の創造活動を基軸に た都市と山村の交流活動を立ち上げ、山間部を再生・活性化する頻線 とする。本計画は、地域間交流施設や小学校廃校を舞台として作家滞 在型公開制作を行う中で伊賀南部の地から全く新しい文化の風を起こ そうとするものであり、創造的な感性を持つ芸術家を招聘し、長期滞 在中に行う前に張りを学生ポランティアや見学者が一体 となることにより、地元住民と伊賀以外の「人、作品、文化、心」の 交流、交歓による文化創造を実現させ、地域再生・活性化を図る。	市民活動団体等支援総合事業	第07回(1) H19.7.4	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai7ininte i/27toke.pdf			H20. 3. 31
三重県	伊賀市	"ひとが輝く地域が輝く" 伊賀市の水環境づくり計画	伊賀市の全域	神戸・花垣・依那古地区を農業集落排水事業で、また伊賀市内全域 において個別処理が経済的な地域にあっては浄化槽により、効率的か つ適正な汚水処理整備を図り、地域の生活環境の改善、公共用水域の 水質改善を図る。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai18nint ei/plan/50a.p df			H26. 3. 31
三重県	伊賀市	環境に配慮した生活環境が 整うまちづくり計画	伊賀市の全域	特に山田南地区は浄化施設が整備されていない区域も多く、台所・ 風呂・洗濯などの生活排水が倒清を通して川に流れ込み、悪臭の発生 と公共用水域を汚す原因となってあり、生活環境や農業への影響もあ 以改善が望まれる。理施設備を付金の活用により、農業集落排水域 にこのため、汚水処理機構を付金の活用により、農業集落排、豊か が浄化槽を一体的に整備することで、水洗化の普及と河川等の が自然を田園風気の中での清潔で快速な生活環境と河川等の環保全 を建持するとともに、併せ「伊賀市の基準で表す。 を推構するとともに、併せ「伊賀市の基準である日指す。 を推進し、環境に配慮した生活環境が整うまちづくりを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27. 3. 27	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai31nint ei/plan/a079. pdf			R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	伊賀市	Uターンを視野に入れた! GAMONO (伊賀者) 育 成促進事業	伊賀市の全域	・長期的な視点から、地域で生まれ育った若者の定住あるいは Uターン移住を促進し、社会域の改善を目指します。【若者の定住】・伊賀の風土と暮らしが育み、伊賀の匠の知恵と技が結集した優良な、伊賀黄盛)の生産と以る製造等に携わる「伊賀看」(事業者等)を、継続的に輩出していく人の流れの好循環を構築します。【IGAMONOの育成)・本事実の取組成果や関連する情報分析にICTを活用る事で、長期的視点から効果的な若者定住(Uターン)施策を立案します。【ICTの活用】	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai40- 2nintei/plan/ a260.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018hendo /keibi/179.pd	H31. 3. 31
三重県	伊賀市	ひとが輝く・地域が輝くシティブロモーション事業	伊賀市の全域	本市は、伊賀流忍術発祥の地として、忍者を核とした観光PRに力を入れてきた。一方で、忍者ロンテンツの世界的な人気上昇に比例して、忍者による誘客を図る地域が全国的にも増加しており、木市が選にれる観光になるためには、マーケティングやブランディング観点による他地域との差別化が必要である。そのため、「伊賀=忍者」を観光戦略の入り口としながらも、地域産るため、「伊賀=忍者」を観光戦略の入り口としながらも、地域産立たなど、本市の有する魅力的な地元資源を生かし、一体的かつ効果的なブロモーションと受入体制の充実を図り、交流人口の増加と地域産業の活性化をめざす。	地方創生推進交付金	第40回(2) H28.12.13	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai40- 2nintei/plan/ a259.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018hendo /keibi/180.pd	H31. 3. 31
三重県	三重県伊賀市	忍者を入りロ・切り口とした選ばれる「忍者市」への 再生	三重県伊賀市の全域	「忍者の心技体」を感じる新たな価値観の創造を基本コンセプトとしても全域を忍者のテーマパークと見立て、忍者の歴史・文化を感じてもらえるような体験や着処理地プログラムの造成などと関連付ける形で、忍者への興味喚起や市内回遊のゲートウェイとなる拠点を整備するほか、別収積結大と連携し、忍者・観光ビジネの地域プレイヤー発掘育成プログラムなどの人材育成事業を行うことで、市内外から多様な主体が参画・連携できる環境を整え、地域の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第51回 H31. 3. 29	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai67nint ei/plan/y0781 .pdf			R6. 3. 31
三重県	伊賀市	伊賀市若者会議を核とした IGABITO育成プラットフォーム形成事業	伊賀市の全域	「インクルージョン地方都市」として様々な価値観が交じり合う、魅力溢れるこの地域に生まれ育った若者の「住み続けたい」「また帰ってきたい」という思いを育み、進学等の理由で一度転出した若者も含め、将来にわたって伊賀に様かまたは伊賀に関わり続けていく入を増やしていくため、本市は、「自らが地域の担い手となり、より良い伊賀を割る強能と実行方を持った若者」を「IGABITO 伊賀びと)」と定義し、IGABITOが実際に地域に根付くための支援を行います。	地方創生推進交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/a489. pdf			R4. 3. 31
三重県	伊賀市	伊賀市古民家等地域再生活用計画	伊賀市の全域	栄楽館を整備し拠点施設として位置づけ、観光客やインバウンド客が 訪れるフロント機能を設け、地域住民も利用できる複合施設として整 債を図る。活用方法は、ホテルの客室、レストラン、物産店などを設 け、並行して、空害変1様を改修し、2020年の東京オリンピックまで に第1期開業を行う。また、第2期、第3期…は、収益を原資に空き家の 活用を順次進か、2025年の大阪万堵を発息に整備を進め。根鉄約12整 債を進め官民一体となって、集客を行い、街中等の回遊性を高め、地 域経済の活性と観光振興、産業振興、文化振興に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	ı	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/daisInint ei/plan/a490. pdf			R6. 3. 31
三重県	伊賀市	「肉の模綱 伊賀牛」振興 拠点整備計画	伊賀市の全域	平成30年4月1日に、伊賀市を管轄していた伊賀北部農業協同組合と、 名張市を管轄していた伊賀南部農業協同組合が合併し、伊賀ふるさと 是素協同組合がスタートしたことで、伊賀牛の飼育地として定義され を持賀官的インタートの名産選の中心を担うなり、販売者(伊賀食肉組 した。今後は、行政に代わってJが中心となり、販売者(伊賀食肉組 合)と生産者(協議会など)を結び、高産業に関わるJL上から川下までの関係者の一本化を進めながら、高産公社やCBSの設立に向けた調査	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5Inint ei/plan/a491. pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県伊賀市	伊賀市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県伊賀市の全域	本市の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持 していくために、「しごと」の割出と「ひと」の定住・流入の好情環 が生まれる「まち」づくりを実現し、ライフシーン、ライフステージ ごとの切れ目ない支援と戦略的なシティプロモーションを推進し、交 流人口の増加や移住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2. 11. 6	R4. 11. 10	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai66nint ei/plan/y025. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県桑名郡木曽岬町	新たな産業拠点による小規模共生型自治体としてわい 力い市場を通じ多世代多様 種の方々が交流するまち	三重県桑名郡木曽岬町の全域	中京都市圏の中央部に位置し、町内の農水産物については、阪路が確立しているもが、後継者不足やブランド力としてその魅力を内外に発信さず、人口の面では、進学や戦職、結婚を機に若い世代が明外へ満出している。これらを打開するため三ま大学と連携して、中学生と大学生、そして大人がまちの魅力を取材して、発信する取組を重ねることにより、多種多様な世代が安茂し、ブランドカの向上や6次度集化が公策は、ブランドカの向上や6次度、大学生、おいまでは、大学性、大学性、大学性、大学に、大学性、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に、大学に	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H31. 3. 29	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai51nint ei/plan/y309. pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県員弁郡東員町	子育て支援拠点整備計画	三重県員弁郡東員町の全域	既存施設である保健福祉センターを子育て支援事業を総合的に行う拠 点として整備し、保健、福祉、教育の連携した途切れのない子育で支 接を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa iiki/tiikisa sei/dai41nint ei/plan/a339. pdf			R3. 3. 31
三重県	三重県員弁郡東員町	東員町の若い世代の結婚・ 出産・子育ての希望をかな える計画	三重県員弁郡東員町の全城	人口ビジョンで示した「2060年の人口17,000~19,000人」を維持することを目指して各種施策を推進します。 自然滅対策として、結婚・出産・子育でなどの障害を取り除き、希望する人が安して子どもを建み有でられるまちづくりを進め、合計特殊は生率を、2040年までに1.8以上に向上させることを目指します。社会移動については、進学の戦闘時に即かに転出した若者が生まれ育った本町に帰ってきたくなるように、また、生涯の居住地として本南を選択してもらえるように新たな住民をむかえることを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R3. 11. 25	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai62nint ei/plan/y028. pdf			2021年9月に 申請した地域 再生計画の変 更の認定の日
三重県	菰野町	こものの水を未来へ	三重県三重郡菰野町の全城	菰野町は、美しくそして峻積な鈴鹿山脈を澱とする多数の河川が流れ、その清流が生み出す水辺環境は、憩いや安らぎの空間として地に潤いと安らぎを与えている。ところが近年、都市化の進展や生活様式の変化に伴い、工場・事業所等からの排水や生活雑排水の流入により河川等の水質汚濁が進んでいる。このような状況のなか、汚水処理・施整整値交付金を活用し、汚水処理人口普及事を向上させることにより、快適で報告のな生活環境の向上と公用料本域の水質保全を図るとともに、本町がこれまでに培ってきた豊かな水のイメージを大切にしながら、町民が集い、自然とふれあうことのできる水辺環境の再生を通して地域の活性化を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第03回 H18.3.31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai3nisei/dai3nisei/82toke.pdf			H23. 3. 31
三重県	多気町	多気町水環境再生計画	三重県多気郡多気町の全域	多気町では、上水道が櫛田川水系の地下水を水源として全戸に給水されるなど、住民一人ひとりが「水」に深い関心と結びつきを持ちながら日常生活を送っている。しかし、近年では大型工場の進出や商業 施の日常生活をあれている。とか、またまなり、水質保全が困難な状況 大きないできないる。とにより、水質保全が困難な状況 となってきている。そこで、方水処理施設を効率的かつ適正に整備 となってきている。そこで、方水処理施設を効率的が適正に整備 し、公共性水域の水質改善等に努め「きれいな水」を再生すること て、より一層の地域交流を深め、また農業を通じた交流連携を生かし 農村の持つ多面的機	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17. 11. 22	H19. 3. 30	-			H22. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	多気町	多気の清流・・・輝く未来へ	三重県多気郡多気町の全域	多気町においても、生活株式、食生活の多様化等に起因して、生活維排水が公共用水域へ流入し、水質保全が困難な状況となってきでいる。よって、公共下水道などの汚水型瑞龍波の水質改善に砂磨することで、生活環境の改善、公共性水域の水質改善に多物、汚水処理人口音次率を向上させるとともに、自然環境を活かした観光順かを図っていく、併せて「きれいな水」を再生することで、最大に関いな域交流を深め、また農業を通じた交流連携を生かし農村の持つ多面的機能の維持を図るとともに、清潔で美しいまちづくりを推進する。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22. 3. 23	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai15nint ei/plan/103a. pdf			H27. 3. 31
三重県	三重県多気郡多気町	豊かな自然を活かした仕事 と暮らしを創生するまち多 気町	三重県多気郡多気町の全域	多気町は豊かなバイオマス資源を活かした産業創生を町の長期戦略としており、多気町とその周辺市町の豊かな森林資源を保有している。この環境を活かしてバイオマス発電所を中心としたバイオマス関連産業の課数を進め、産業制生を行い、雇用を削設したい。本者や子官で性が移住、定住や帰郷できるう。、住人が生涯活躍できるまちづくりを進めるとともに、一次産業、観光産業への従事を後押しし、地方創生人材の確保・育成を町全体で進める。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 3.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県多気町	「五桂池ふるさと村」を核 とした"食のまち多気"創 生再生計画	三重県多気町の全域	多気町は豊かな自然に恵まれ、伊勢いも、前川次郎柿、みかんなどの 豊富な食材が生産される等の農業や食を通じたまちづくりを進めている。 昭和59年から多気町の農業の活性化と集客交流の拠点を担ってきた 「五柱地ふるさと村」を農業生産額の減少や人材流出といった多気町 の課題解気のため、62次産業化機能、観光・地域交渉機能、食・農業を 通じたキャリア教育・人材育成機能を有機的につなぎ、農業や食を通 じたまちづくりに寄与する多機能拠点としての発展を目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2. 8. 21	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai57nint ei/plan/a063. pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県多気郡多気町	多気町まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県多気郡多気町の全域	下記4つの目標を重点的に取り組むことで、地域経済の衰退を食い止めるとともに、観光誘客による観光産業の発展を目指し、元気な地域を耐出する。・安心して子どもを産み、有て、子どもたちが夢にチャレンジすることができる子育・教育環境の割出・岩省が安心して働け、安定した生活を送ることができる雇用環境の割出・ガストロノミーの推進と誰もが健康で住みたい、住み続けられる「医食問源」のくらし環境の割出・高齢化や過球化等地域の課題解決と観光振興等、活力ある地域づくりを目指した交流環境の割出	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3. 3. 31	R6. 11. 14	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai72nint ei/plan/y024. pdf			R7. 3. 31
三重県	明和町	歴史・文化と自然が輝き、 快適で心豊かな『和』のま ちづくり再生計画	三重県多気郡明和町の全域	生活様式の変化により、生活排水による生活環境や池沼、河川等の水質の悪化が進み、メダカ等の身近な水辺の生物が姿を消し、農作物や水産物の品質低下、生産量の減少の要因になっている。 そこで、明和町下水道基本構想(平成4年制定)並びに三重泉生活排水処理アクションプログラム(平成18年策定)に基づき、公共下水道と農業者排水事業による整備と下は遺撃債 医域外を側別浄化槽で整備することにより、快適な生活環境の保持向上並びに公共用水域の水質保全を図り、豊かな水資源の回復を推進する。	汚水処理施設整備交付金	第18回 H23. 3. 25	H25. 4. 26	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/nintei_ti saikeikaku/13 0426plan/plan 25.pdf			H28. 3. 31
三重県	三重県多気郡明和町	歴史と自然が彩るおもでな しのまちづくり再生計画	三重県多気郡明和町の全域	史跡斎宮跡の周辺整備や実物大復元建物3様を含む「さいくう平安の社」の完成、日本遺産の認定など、観光の枝となる観光資源は整いつつある4年、平成27年度に実施した観光動向調査の結果からは、斎宮の認知度の佐が改表れている。また、観光ををおもてなす受人体制していても光楽していない。 そこで、明和観光振興計画に基づき、地域住民の人材育成と観光客の受けれ体制を図るとともに、地域への「帰属意識」の醸成を図り、住水でより、あれてよいのまちづくりにつなげ、国際競争力の高い魅力あるまちづくりを形成する。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai47nint ei/plan/y363. pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県多気郡明和町	明和町地域経済活性化をめざす観光振興・産業活性化計画	三重県多気郡明和町の全域	南宮跡を中心とした観光振興を推進するうえで遂行主体となる観光DMO が設立され、観光の核となる観光資源や施設も整いつつある。現段階では観光客なは大幅に伸びておらず、町への来訪者が長く滞在してもらずからないでは、一般がブログラム学も充実を図る必要がある。また、地域の特産品を活かした産業振興も課題であり、様々な課題にトータルで取り組みにより町の魅力がアップし、来訪者増につながるほか、域内でのモノの消費や購入、宿泊などにより域内の経済も活性化することが期待される。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/y414. pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県多気郡明和町	明和町まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県多気郡明和町の全域	明和町まち・ひと・しごと創生事業として、①活力ある元気なまちづくり事業、②住みたいと思うまちづくり事業、③一貫した子育で施策のあるまちづくり事業、④町の特色を活かしたまちづくり事業の4つの事業を中心に町の特性を活かして、地及び産業等を活性化し、住みやすいまちづくりを目指す。その中で県内外から移住者を呼び込み、定住していただく。また、観米客を増やすために明和町の魅力等を積積的に発信して交流・関係人口の増加を図る。その他、ソフト・ハード両面で安心安全な地域づくりを推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2.11.6	R3. 7. 8	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai60nint ei/plan/y045. pdf			2021年5月に 申請した地の変 再生計画の変 更の認定の日
三重県	三重県明和町	異文化交流促進による移 住・定住・起業での地域活 性化計画	三重県明和町の全域	異文化(性別・世代・居住地・人種等)の交流を介して地域の「稼ぐカ」や「郷土愛」を醸成していく。 著者や移住者の視点に立ったワンストップで相談支援対応が可能な環境を整備することで地域的罪略とりがいの場を創出し活躍の場を広げられる町を目指す。また民間企業や地域金融機関などとのマッチングができる基盤を整備し地域の「稼ぐプ」をもつ人材の育成を図れるまちつくりを目指し、多様な価値観を受け入れ地域の活性化を行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisa sei/dai67nint ei/plan/y0784 .pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県多気郡大台町	ひとが働く、まちが輝く 「大台町雇用創造プロジェ クト」	三重県多気郡大台町の全域	町の強みを活かした地域資源の活用や販路拡大、事業のマッチングを行い、波及的かつ継続的な雇用の創出とU・1ターンの受け入れ体制の充実をセットで行うことで人口減少対策を行う。また、子育てとの両立や子育でを卒業した女性が活躍できるキャリアブランの支援を積縮的に行って、最適な定性人口から派生する地域経済活性化による町づくりを実現していく『ひとが敏く、まちが輝く「大台町雇用制造プロジェクト」』は、雇用情勢の改善を図り、地域の再生を目指すものである。	実践型地域雇用創造事業	第32回 H27. 6. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai32nint ei/plan/a018. pdf			H30. 3. 31
三重県	三重県多気郡大台町	ユネスコエコバークを活用 した持続可能なまちづくり	三重県多気郡大台町の全域	「自然・健康・癒し・安全」などユネスコエコパークを背景とした農林産物への高付加価値づくりと、海球薬の場合を設備することにより買い手市場 家要側の調整機能を兼ね備えた拠点を整備することにより買い手市場 からの脱却を図り、全国に類を見ない杉稔と広 葉樹との複合的な林業モスーターの取り組みとして深快ともご、地域通源を再分に活用したしごとまし、地域通源を存分に活用したしごとを創出する持続可能なまちづくりへの歩みを着実に進めるものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai41nint ei/plan/a340. pdf			R3. 3. 31
三重県	三重県多気郡大台町	ボートのまち大台町への躍 進プロジェクト	三重県多気郡大台町の全域	奥伊勢湖漕艇場とその周辺の既存施設の整備・改修を行う。これにより、ボート競技をはじめとするスポーツの練習・トレーニンが場の充実を図り、ボートのまち入台町」として競技力の向上・競技人のゆ増加に繋げるとともに、三重県内唯一の漕艇場として、合宿の誘致等を選して町外からの来訪者が宿泊者を増やし、交流人口の拡大と滞在時間の延伸により、地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 東に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第52回 R1.7.9	-	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai52nint ei/plan/a008. pdf			R4. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県大台町	空き家等を活用した関係人 口増加プロジェクト	三重県大台町の全域	大台町の強みは世界から認められた豊かな自然環境であると共に自 然資源にも恵まれている。このため、手作り工芸作家などを基金つけ てきた。一方で山間地特有の人は減少に歯止めがきかず、高額の縮小 から商工業者や住民は、より人口の多く、科便性の高い地域を求めて の人口流出が課題である。 このためクラフトマンの創作拠点として町内の空き家などの遊休施 該を活用し、積極的に誘致を行い、長期滞在や居住に繋げ改めて地域 の動力化に取り組みたい。これにより地域内に向けて教育等で情報発 信し、持続可能な地域づくりにつなげたい。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	ı	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 4.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県多気郡大台町	大台町まち・ひと・しごと 創生権進計画	三重県多気郡大台町の全域	ユネスコエコパークに認定されている本町の豊かな地域資源の活用などによる魅力あるしごと割り、恵まれた環境を活かした子育て支援、豊かな自然、観光資源の活用による観光誘客及び関係人口の割出、人口減少は避けられない当町の得米使を見振えた地域づくりにより、自然との共生を図る取り組みを推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第58回 R2. 11. 6	R3. 8. 19	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai6Inint ei/plan/y016. pdf			R7. 3. 31
三重県	王城町	恵まれた歴史・文化・環境 を生かした『田園文化都 市』づくり再生計画	三重県度会郡玉城町の全域	王城町は熊野古道の起点として栄えた歴史を有し、文化の薫り高い 大田に恵まれた町である。基幹産業である農業は指作を中心として、 多彩な農産等を生産しているが、社会情勢の変化、大型場の進出 人口の増加などに伴い排水される資料水が公共用水域に流出し、水資 保全が困難なが沢にあります。このため、方水処理施設整備を一層推 連することで、公共用水域の水質を改善し、住みよい緑豊かな環境を 将来にわたり維持するとともに、農業の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回(1) H17. 6. 17	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/kouzou2/ kouhyou/05061 7/dai1/222tok e.pdf			H22. 3. 31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした 多世代交流・魅力劇造再生 計画	三重県度会郡玉城町の全城	当町の特色である歴史的まちなみや伝統文化財を活かし、多世代交 流や伊勢志摩地域の魅力制造拠点として「玄甲舎(げんこうしゃ)」 を増改棄する施する「郷土愛を育む寺子屋」で住民の健幸をつくる 当紡施設で実施する「郷土愛を育む寺子屋」で住民の健幸をつくる 集いの場づくり」「集客交流を促進させる魅力発信」などにより、郷土愛の顔成や地域内外の交流を促進させることで、町の認知度向上や 地域の活性化による流入人口の増加および雇用機会の創出を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai41nint ei/plan/a341. pdf			R3. 3. 31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした 多世代交流・魅力劇造再生 計画	三重県度会郡玉城町の全域	当町の特色である歴史的まちなみや伝統文化財を活かし、多世代交流や伊勢志摩地域の魅力制造拠点として「玄甲舎(げんこうしゃ)」を増収業する。 ・当該施設で実施する「郷土愛を育む寺子屋」「住民の健幸をつくる 異しの場づくり」「集客交流を促進させる魅力発信」などにより、郷土愛の醸成や地域内外の交流を促進させることで、町の認知度向上や地域の活性化による流入人口の増加および雇用機会の創出を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第42回 H29. 3. 28	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai42nint ei/plan/a081. pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県度会郡玉城町	歴史・伝統文化を活かした 多世代交流・魅力虧違再生 計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業は、拠点整備交付金を活用して整備する「玄甲舎」や地域運営 組織において、施設の利活用や組織の自立に向けた方策を検討するため、大学等と連携し住民主導型ワークショップ等を開催し中期事業計 簡を策定する。また、就労マッチングシスンの構築等保健・人 材発服に向けたプロモーション、おもてなし講座など人材育成・確保 に向けたセラーを開催する。更に町の地資源を活かした親光商品 の開発、カフェ・レストランの設置など自立運営に向けた集客・収益 カの強化方策を検討・実施し、雇用創出や平均所得の向上を図る。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai43- 2nintei/plan/ a426.pdf			R2. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県玉城町	玉城ファンづくりに向けた 関係人口の創出・活用再生 計画	三重県玉城町の全域	本事業では、町外に流出した後も、当町に興味・関心を持ち、当町の成長・発展に寄与する取り組み・活動を行う人材数(関係人口)を増加することを目的とし、そもそも町外に流出した人材にどのような情報提供・イベント参加を促すことが有効を検討・検証するとともに、それら活動を通じて創出された関係人口の活用方策の検討や活用プロシェクトの試行実施を行う。また、それら関係人口の割出・活用に係る各種プロジェクトの自走化に向けて、民間事業者等による推進体制の構築を図る。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 5.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県玉城町	王城町農産物の6次産業化推 進及び地域商社設立再生計 園	三重県玉城町の全域	本事業においては、当町の魅力ある農産物を活用した6次産業化や地域 商社機能を確立することで、農産物の生産量・出荷額の最良の方法を 核計し儲かる農業で農家の所得向上、農業従事者の確保等を推進し、 当町の基幹産業である農業の展興・活性と自指す。また、農業の業 務切り出しを行い、バートタイム、働きたいシニア世代や時間に限り にある子育てママ)の活用で農家の働き方改革を行う。また、農業の 外の分野と連携することで、町が一体となって農業を起点としたまち の魅力創造・発信を行う。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 6.pdf			R5. 3. 31
三重県	三重県玉城町	ふらっと寄れる・集まれ る。みんなで取り組む・学 べる「町のよろず相談コ ミュニティ」再生計画	三重県玉城町の全域	「ふらっと寄れる・集まれる。みんなで取り組む・学べる"まちのよろすや"」の運営する地域のコミュニティ拠点として多世代が交流できる場所の構築を行う。個人と自治体・企業それぞれの現状とニーズを把握し、時間の割限や水力・能力に不安を持つシニア・ママ等が生事や社会活動において活躍できる様に業務分解を行い、短時間でもできる仕事を創出する。企業の人手不足解消、働き方改革推進生産性向上等にも寄与できる。更には、未成業者のOUT・スキルアップの為の教育コンテンツも作成し、シニア・ママ等の就業可能性を拡大する。	地方創生推進交付金	第55回(1) R2.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai5501ni ntei/plan/a45 7. pdf			R5. 3. 31
三重県	三重頻度会郡玉城町	玉城町まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県度会郡玉城町の全域	本事業は、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然 増につなける。また、移住を促進するとともに、文章した雇用の割出 や地域を守り活性化するまちづくり等を返して、社会派に歯止めをか けるために、地域産品の付加価値の向上と多様な就業機会の拡大権 進、まちへの希望をかなえ、玉城で子育でする人を増やす、安心して 元気に暮らせるまちをつくる、以上の目標を掲げ事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0789 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県度会郡度会町	度会町まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県度会郡度会町の全域	人口減少と少子高齢化の進行に伴う課題に対応するため、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り出生数の増加につなげます。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や魅力あふれたまちづくりを通して、社会減の抑制を図り、人口減少の影響を軽減することに努めます。	業に関連する寄附を行った法人に対	第59回 R3. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai59nint ei/plan/b143. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県度会郡大紀町	大紀町水産業・雇用再生計 画	三重県度会郡大紀町の全域	大紀町錦地区では、鯛や鰤の養殖や定置網によるブリ漁等が盛んで魅力ある鮮魚が多く水揚げされるが、消費地への直接の販路が確保されていないことから、干物等に加ごされ地域内の店舗等での販売に止まっている。 本計画は水産物や加工品を消費地へ直接売り込むための物流・流通システム(商社的な機能)を構築するとともに、マーケティング調査・悪品のブラッシュアップや開発による「第プランド」の構築、季集拡大に向けたハサップ対応の取組等をによる「銀ブランド」の構築、中央拡大に向けたハサップ対応の取組等をはよる「終ウとしての競争力を向上させ水産業の活性化、雇用の創出を図るものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai39nint ei/plan/a386. pdf			H31. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	南伊勢町	美しい自然を守りともに生 きるまち・・・南伊勢	三重県度会都南伊勢町の全域	南伊勢町は町域の約6割が伊勢志摩国立公園に含まれた自然豊かな漁業を中心とした町である。近年、生活様式の変化に伴い家庭排水の処理が重要な課題となりつつあります。また、生活排水の流出により公共用水域の悪化道条6名種類、沿岸漁業上大きな被害を及ぼしています。一期計画にて汚水処理人口普及車が着実に向上し、引き続き本交付金を活用上が水処理総整備を一体的に整備することにより公共用水域の水質を保全し漁場環境、生活環境の改善を図り、生産性の高い漁業の実現と活力のある漁村社会の形成を図る。	汚水処理施設整備交付金	第21回 H24. 3. 29	H28. 3. 15	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai36nint ei/plan/y21.p df			H29. 3. 31
三重県	南伊勢町	人にも環境にも優しい快適 環境のまち・・・南伊勢	三重県度会都南伊勢町の全域	南伊勢町は、町域の約6割が伊勢志摩国立公園に含まれている自然豊かな漁業を中心とした町である。近年、生活様式の変化と都市化に伴い家庭維排水の選発が重要な課題となっており、また、生活排水の流出により海水の高栄養化が進み各種水産業に大きな被害を及ぼしている。この状況を改善するため、5万米処理施設整備交付金を活用し汚水処理施設を一体的に整備することにより、湾内の水質改善を促し低迷する各種水産業の生産性を高めるとともに、生活環境の改善を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30	H22. 6. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/100630/pl an/08a.pdf			H24. 3. 31
三重県	三重県度会郡南伊勢町	県内一の水産資源を活用した雇用制出による若者定住 のまち南伊勢	三重県度会郡南伊勢町の全域	低コストアワビ養殖技術の確立と民間企業体による事業化を棄現することを目標に、産学官が連携して優良種苗の育種および生存率の向上、成長効率を上げるための生育条件の探求、安価で飼料効率に優れた誤料の開発とびつコスト制減に助い組みます。また、前が主体となりアワビ養殖事業の経営実証、販路開拓、加工品開発、「伊勢アワビブランド化に取り組みます。さらに、アワビ養殖の規模拡大や産地化を進めるため、民間企業体を育成し大規模なアワビ養殖を実現します。これらの取り組みにより若者の雇用の場を割出します。	地方創生推進交付金	第39回 H28. 8. 30	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y271.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/181.pd	R3. 3. 31
三重県	三重県度会郡南伊勢町	小中高大連携型人材育成を 核としたグローカルビジネ ス割出・若者定住ブロジェ クト	三重県度会郡南伊勢町の全域	地域と学校のつながりが強い南伊勢町の特色を生かし、わが町で育ったことに持りを持ち、仲間意識を確成するための小中学校でのふるさと教育と、南伊勢高校・三重大学・事業者の遺携による地域活躍よれの育成を一張遺官で行い、これの、人材の風用を確保すると、対して商会の設立やグローカルビジネスを創出・展開する仕組みの構築、小中学生と地域産業とのつながいを育み、高校生と地域ミミュニティや地元来者との連携の実践を遺して、地域に残り、主体的に地域を支える人材および切ターン人材の確保を狙う。	地方創生推進交付金地方創生拠点整備交付金	第43回(2) H29. 5. 30	H29. 11. 7	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai45nint ei/plan/y068. pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018nendo /keibi/182.pd	R4. 3. 31
三重県	三重県度会都南伊勢町	年少人ロV字回復プロジェ クト	三重県度会郡南伊勢町の全域	1960年から減少し続けてきた南伊勢町の人口は近年著しい減少傾向となっており、2015年の国勢調査を基にした将来推計人口では2045年には人口が約70%減少し、年少人口比率は約2.9%、生産年齢人口比率は約25.9%、高齢人口地率は約71.2%と推計されている。人口減少と少子高齢化が急激に進行すれば町の存続の危機に瀕するため、将来に向けた人口減少・少子高齢化対策への単急な対応をするべく、若名にとってこの町で暮らし続けたいと思うような環境づくりを行い年少人口を増加させ人口構成を改善していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回(2) R2. 3. 31	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sei/dai68nint ei/plan/y081. pdf			2023年6月に 申請した地域 再生計画の変 更の認定の日
三重県	海山町	自然体験型観光推進による 地域再生計画	三重県北牟婁郡海山町の全域	本町は、町の自然環境をいかし、「自然」・「遊び」・「食」・「環境」を切り口に体験型観光を推進している。この取り組みをさらに推進するため、人口減少等に伴い張化校となった「桂城中学校」を転用し、多種多様な体験プログラムを通じて子ども、大人、老人の三世代が共に遊び、学び、安流できるグリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズムの拠点として整備し、今以上の集客効果と、地域内での雇用を生み出し、地域の活性化を狙う。	公共施設の転用に伴う地方債縁上償 選免除	第01回(2) H17. 7. 19	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dailninte i/38toke.pdf			H22. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県北牟婁郡紀北町	地域商社/DMO設立に向けた 『紀北もん』ブランド推進 事集	三重県北牟婁郡紀北町の全域	紀北町まち・ひと・しごと総合戦略の異現化に向けて、2016年度事業において、「紀北もん」というプランドを構築し、新たな商流開発を行い、首都圏の消費者や飲食店、バイヤーなどを中心に認知され、軌道に乗りつのある核沈であります。 2019年度事業においては、軌道に乗りつつめる商流に対する後方支援と対外発信を着実に行うことによって「紀北もん」プランドを著実に育成すると同時に、そのプランドを軸として水産事業を中心とした町内の連携基盤を構築することを目的とします。	地方創生推進交付金	第43回(2) H29. 5. 30	R1. 8. 23	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai53nint ei/plan/y085. pdf			R2. 3. 31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	まちの賑わい創出と第一次 産業を核とした地域産業活 性化プロジェクト	三重県南牟婁郡御浜町の全域	本事業は、町の中心部である「道の駅パーク七里御浜」及びその周辺ェリアを一体的に整備し、住民の快適な暴しと確保するとともに、地域内からの集寄力を高め、人を呼び込み外貨を獲得することで町の経済活動の活性化に取り組みます。また、基幹産業である農業の持続的かつ安定的な生産体制や生産基盤の確立と生産者の所得を向上させることで、新規鉄農者やUIJターン者の確保に駆ける一方、地域産品の服飾式や加工品開発に取り組む出業や既存事業者への支援を強化するなど雇用の創出と地域産業全般の活性化に取り組みます。	地方創生拠点整備交付金地方創生推進交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 5. 30	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y272.pdf	【軽微変更】 H30. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2018hendo /keibi/183.pd	R3. 3. 31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	道の駅パーク七里御浜周辺 エリアビジターセンター整 備プロジェクト	三重県南牟婁郡御浜町の全域	本事業は、町の中心である「道の駅パークセ里御浜」周辺エリアに、 DMC(ダイレクト・マーケティング・センター)機能を備え、着地型製 光の拠点となる「七里御浜ビジターセンター」を一体的に整備するこ とて、地域接渡と地場産業の活性化に取り組みます。さらに、民間事 業者による宿泊施設の進出を契機に、当地域を訪れる旅行者のエーズ を砂確に捉えるとともに、業等交流人の増加に向けた取り組みを進 めることで、まちの賑わいの創出と持続可能なまちづくりに取り組み ます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31. 3. 29	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai51nint ei/plan/a493. pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県南牟婁郡紀宝町	世界遺産等を活用した海・山・川の戦光地域マネージメント計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	当町は三重県の最南端にあって紀伊半島の南東に位置しているため、都市部とのアクセス不利地となっていた。しかし、近年、高速道路の延伸が進み、交流人口が増えるが機をそかえ、当町もつ有用な資産である世界遺産「振野川」「御船島」・「生豊海浜」や、日本の室地へスト100に選ばれた「神内神社」、温暖な気候に育まれる柑橘類、特に「イイヤーセーン」などを活用し、新に出め方創生加化交付金で取り組んでいる事業を発展させるなかで、紀宝町の観光マネージメントを行い効果的にニーズに対しセールスを行っていくことを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29. 2. 24	H29. 5. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai43- 2nintei/plan/ y273.pdf			R4. 3. 31
三重県	三重県	共生社会の実現による特装 可能な魅力あふれる地域づ くり事業	三重県の全域	これまで実施してきたダイバーシティの考え方の普及・浸透をさらに 発展させ、ダイバーシティ推進に取り組む人材を増やすとともに、県 内での視展開を図るため、性の多样性(LGB10等)に関する取組、際が い名に関する取組、若るに関する取組など、さまざまな事業を連携さ せ、ダイバーシティの深化、高度化につなげていく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/y0644 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県	消費拡大と気候変動に対応 したみえの農林水産推進事 業	三重県の全域	県内の農林水産業の魅力をさらに拡大していき、「もうかる農林水産 業」の実現をめざして、温室効果ガスの削減、ブラスチック利用の削減、二酸化放業処理をしての構変の推進、実使動への対応など、環境分野と連携しながら、「無金農林水産物の消費拡大」「気候変動に対応した養殖業の確立」に向け取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0645 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称 当初認定回及び 定日	認 直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	One to Oneマーケティング による三重の観光地づくり 推進事業	三重県の全域	多様化する旅行者ニーズに対応するため、前身事業で収集・蓄積してきた旅行者の属性や訪問先のデータに加え、旅行者個々の興味・関心データや様々な観光データも蓄積して一元管理することで、旅行者人ひとりにあわせた「One to Oneマーケティング」を実現していく。	地方創生推進タイプ 第63回 R4.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0646 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県	興南部地域の課題解決に向けた人口減少対策事業	三重県の全域	本県の中でもとくに人口減少の著しい南部地域においては、著者が 戻ってきたい、また行きたいと思ってもらえる地域にしていくととも に、それぞれの地域が特つ独自性を活かし、魅力ある地域を作り上 げ、突流が始まり、そこに書きすー入しとりの希望をかなえることが できる地域となる必要がある。このことから、若者の流入・リターンや 定住促進、地域の活性化に向けて、「地域の活性に同士の情の連 推進化」「移住の促進」「ワーケーションの促進」「地域の魅力発 信・体感機会の提供」「地域の課題の深堀」に取り組む。	地方創生推進タイプ 第67回 R5.3.30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0319 .pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2024keibi 01/plan/k069. pdf	R8. 3. 31
三重県	三重県	みえの農林水産業経営安定 化事業	三重県の全域	飼料の自給体制構築や有機質肥料の自給体制構築、米粉生産拡大、水 使物販売チャンネルの拡大、黒小の色落ちにかかる緊急対策に総合 的に取り組むことにより、最林水産事業の経営を安化、不足が感 念される従事者を確保につなげ、地域を支える産業である農林水産業 の持続的な景を関る。それにより、歴門が得の増大など地域の活 性化に貢献するとともに、県民が将来にわたって安定的な農林水産業 の息恵を享受する姿をめざす。	地方創生推進タイプ 第67回 R5.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y0648 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県	カーポンニュートラルへの 動きをチャンスととらえた 三重の産業振興事業	三重県の全域	国のグリーン成長戦略もふまえつつ、2050年のカーボンニュートラルへの動きをチャンスととらえ、カーボンニュートラルの実現に向けた取組を産業・経済の発展につなげようと本県では「ゼロエミッション みえ」ブロッチトに取り組んでいる。本事業では、南部地域の豊かな自然環境という強みを生かして、再生可能エネルギーの導入と特性をはかして、原生のは、大量の活性化に向けたカーグレジットの活用促進、林業以外の第一次産業の活性化に向けたカーボン・クレジットの活用に取り組む。	地方創生推進タイプ 第67回 R5.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0647 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県	地域一体型スタートアップ 支援事業	三重県の全域	持続的に経済が成長し、誰もが取り残されず住みたい場所に住み続け ることができる地域をめざずため、デジタル技術等を活用した新的 な技術・サービスを取り入れることによって地方の強みを生かした取 組を重点的に進める。スタートアップ、企業、制実支援機関、大学、 金融機関等の関係者が一体となって、起業・経験者から事業化に至 る、各ステージへの取組にかかる段階を踏みながら一体的に進め、本 県のスタートアップを自律的・継続的に創出する。	地方創生推進タイプ 第67回 R5.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0649 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県	プロフェッショナル人材戦 略拠点運営事業 (第3期)	三重県の全域	安定した質の高い雇用を新たに地域に生み出し、「ひと」と「しごと」の好循環を生み出すためには、地域の中小企業・小規模企業の「攻めの経営」や経営改善管金を小の意改を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による企業等のを皆体質強化や産業全体の生産化の向上を図ることが不可欠である。このため、企業の経営革新等の実現を促すプロフェッショナル人材観発点を設置し、デジタル人材をはじめ条様なプロフェッショナル人材製売えを置し、デジタル人材をはじめ条様なプロフェッショナル人材製二へズや企業が散在している地域のニーズを把握するため、引き続き必要な体制・支援制度を拡充・整備する。	地方創生推進タイプ 第67回 R5.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai/Onint ei/plan/y0650 .pdf			R10. 3. 31

https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint

ei/plan/a0324 .pdf

R8. 3. 31

第67回 R5. 3. 30

三重県熊野市、三重県尾鷲市、三重県紀北町、 三重県御浜町、三重県紀宝町、三重県 地域づくり計画

三重県

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL そのである。 である。 おし、 である。 である。 である。 である。 では他な変更 でったも く。 く。 く。 と、 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。 でいた。	更の適用 更認定を Dを除 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県	みえ元気プラン推進計画	三重県の全域	「安全・安心の確保」「活力ある産業・地域づくり」「共生社会の実現」「未業を拓くひとづくり」の4つを基本方向に掲げ、人口減少に関する課題にさまざまな施策を分野横断的に活用し、一体的に取り組むことで、課題解決を図るとともに、地域の自立的かつ持続的な活性化を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5. 3. 31	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilkisai sei/dai68nint ei/plan/y078. pdf		R7. 3. 31
三重県	三重県、熊野市	森林資源を活用するための 交通ネットワークの整備計 画	熊野市の全域	・林道と市道を連携して一体的に整備することで、地域産業の競争力 強化に費する木材搬出ネットワークを構築し、木材搬出の効率化や安 定供給体制を確立することにより、利用間性への転換を図る。また、 「無野古道トレイルランニングレースのコースの一部となっている 林道と大会拠点周辺の市道の一体的な整備を行う事により、同レース の参加者数維持を図り、通過型から滞在型への観光地へと転換する。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sel/dai7Onint el/plan/y0652 .pdf		R7. 3. 31
三重県	三重県	戦略的なブロモーションに よる三重の魅力発信	三重県の全域	・三重の魅力ある地域資源を効果的に発信するとともに、「三重県」全体の認知度を高める効果的なプロモーションに取り組み、観光、食、実産工芸品や移住など、あらゆる場面において「選ばれる三重」の実現をめざす。 ・特に観光においては、旅行者の一人が多様化する中、戦略的なプロ・ウェン・サンツールの活用による効果的な発信に取り組むとともに、二次交通の充実に向けた取組等を進め、観光地としてのブランドイメージ向上を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tikisai sel/dai7Onint el/plan/a0267 .pdf		R9. 3. 31
三重県	三重県	持続可能な農林水産業の振 興	三重県の全域	農林水産物の生産から販売までを一連のバッケージとして、労働力不 兄への対応に向け、多様な労働力の確保・育成、組織体制の強化、労働 物理集の改善に取り組むとともに、労働変勢への対応による生産力の 向上、販路拡大・輸出拡大に取り組むことで、相乗効果で良い効果を 生み出し、農林水産業における雇用機会の創出・拡大や農山漁村地域 における所得の向上に加え、多面的機能の維持・発揮や食料の安定快 熱が図られ、将来にわたって持続可能な農林水産業および農山漁村地 域の復興を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/s0268 .pdf		R9. 3. 31
三重県	三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑 名市、春浦市、尾鷲市、鳥羽市、熊野市、志摩 市、伊賀市、東貞町。多名市、明和町、大部 町、玉城町、大紀町、南伊勢町、紀北町、伊 町、紀宝町、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、度会 町	三重県移住・就業マッチン グ・起業支援事業	三重県の全域	県内中小企業等の求人情報を掲載するサイトを開設し、企業等の情報 発信力の強化を図るとともに、当該サイトの活用を通じて、県内企業 等へ放棄する東京圏からの教化者等を対象に、市町と連携して、移任 に必要な費用を支援する新たな制度を創設する。こういった制度を通 じて、若者・子育て世代等の三重への就業・移往を促進し、地域活力 の向上を図ることで、本県経済の持続的な発展につなげていく。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0269 .pdf		R10. 3. 31

旅行者の観光に対する価値観は多様化する一方で、東紀州地域においては人口減少等による担い手不足や自立途中のマーケティンがなど膜 題も多く、多様化する一二ペに対応できず、観光消費額の拡大に至っていない。これら課題に対応するため、0Rコードを活用した映像・音声ガイドの整備など「D&を活用した新た 取扱のカタチづくり事実」や、エリア全域を案内できる高付加価値有償ガイドの育成など「持続的なヒーブ(リに向けた観光ガイドを機事業」を一体的し、観光消費額の魅力向上等を図り、観光消費額の拡大を目指すものである。

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県津市	スポーツを核とした人流の 創出で活力を生む「つ」の まち活性化プロジェクト	三重県津市の全域	中心市街地に近接して位置する既存競技場を大規模スポーツ大会やスポーツ合宿を呼び込むための屋外スポーツの拠点施設として再構築することに加え、同施設を拠点としたスポーツ・リズムを推進することにで観光資源を組み合わせたスポーツ・リズムを推進することにより、スポーツ関係者の来勤を呼び込むとともに、通過型となっている未勤者を否彰と宿りとの事を操信で表現して拡大し、更には、本市の魅力を発信してリビートに繋げて様ぐ力をつけ、従来取り組んでいる定任増加策との相乗効果により移住・定住の増加に繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0270 .pdf			R11. 3. 31
三重県	三重県四日市市	四日市市まち・ひと・しご と創生推進計画	三重県四日市市の全域	当市の人口は、平成20年をピークに減少基調で推移しており、今後の人口減少や少子高齢化による人口構成の変化が市民の日常生活や経済に影響を及ぼすことが想定されている。これらの課題に対し、「しごと別が「ひと」を削せるなる「しごと」を創出する好機選を生み出すとともに、その評価度を支える「まち」に活力があふれ、個性や動力がキラリと外る本市の地方動生を実現することが重要であり、4つの基本目標を設定し、目標達成のために地方創生につながる取組を総合計画の推進計画にも位置付け、事業実施に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第64回 R4. 7. 8	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0772 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県桑名市	桑名市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県桑名市の全域	少子高齢化の進展等に起因する地域社会の様々な課題に対応するため、子育て、学び、労働等の日々の生活、活動をするうえでの心地とさ、快適さを向上させる「発開的に続けることで効果が緩やかに表れる政策」を推進して定住人口を増加させるとともに、桑名の魅力を発信し、桑名米ネるを整了する等「短期後の繰り返しによる実績で効果が表れる政策」をあわせて推進し、交流人口や海外の方を含めた来訪者を増加させることで、「まち・ひと・しごと創生」に取り組む	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第61回 R3. 8. 20	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai68nint ei/plan/y079. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県鈴鹿市	鈴鹿市まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県鈴鹿市の全域	第2期齢鹿市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である「競争 かのある産業の創造と雇用の創出事業」、「魅力の創造と定住人ロ・ 交流人口の拡大事業」、「安心して妊娠・出産・子育でができる社会 の実現事業」及び「人口減少社会に適応した安全・安心なまちづくり の推選事をおして、勢能・部を計画203が掲げる将来都市像「みんなで割り 育み 成長し みんなに愛され選ばれるまち すずか」の実現 を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対	第60回 R3.7.9	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai60nint ei/plan/a052. pdf			R6. 3. 31
三重県	三重県鈴鹿市	第2期鈴鹿市まち・ひと・ しごと創生推進計画	三重県鈴鹿市の全域	鈴鹿市総合計画2031 (地方版総合戦略) の6つのビジョン「子どもが輝き 人と文化を育むまち」、「健やかに いきいきと暮らせるまち」、「生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち」、「結然と関 和し 快適を都市環境を来へ立なくまう」、「持続可能な産業の景度と にぎわいや交流が生まれるまち」及び「みんなで支える 自分 ちしく生きるまち」で、上た方向性に基づき、持続可能なまちづくりを進め、鈴鹿市総合計画2031が掲げる将来都市像「ひとがつながりD/で未来を拓く 最高に仕みやすいまち鈴鹿」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第70回(2) R6. 3. 29		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/z0056 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県名張市	事業承継人材マッチング支 接事業 〜Humidas(フミダ ス)〜	三重県名張市の全域	経営者様補となりうる専門的スキルや、経験を培ってきたミドル層を中心とした人材をマッチングさせること、そして、コロナ禍による地方への移住の流れを捉え、市外からの人材を募ることによって、事業所の廃棄を防ぎ、より長く競技するための支援を行う。同時に、新事業の立ち上げや業態転換等、事業所に「攻めの経営」が求められる中、事業所の経営向上セミナーの開催や専門家の側別租談等による支援を行い、事業所の経営向上、安定化を図るとともに、戦力となり得る人材の確保を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/y0653 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重乘名張市	2025年大阪・関西万様 を契機にした観光誘客と観 光消費拡大による地域経済 好循環創出プロジェクト	三重県名張市の全域	『観光と食』を基軸にした産業基盤の確立を目指し、官民連携による (仮称)名張市経済活性化推進協議会を設立し、2025年大阪・関 西万博を契機にした観光誘客と観光消費の拡大、さらには観光便益を 市内に還元していく仕組みの構築により市内経済の規模拡大と好循環 の創出に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0654 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県尾鷲市	デジタル技術を活用した市 内企業の活性化及び魅力発 信計画	三重県尾鷲市の全域	尾鷲市では、少子高齢化や人口減少により、労働力の減少や産業の衰退が課題となっている。また、若年原の転出等によりデジタル技術を活用する人材が少なく、企業活動や地域の魅力発信についてデジタル技術の導入が遅れていることも課題である。この計画は、これらの課題を解決するため、「市内企業のDX性性」、「市内企業のDX性生支援、デジタル技術活用制力発信」に係る事業を実施し、地特様可能な地域経済の活性化に繋げ、「生産性が高く稼ぐまち」の実現を目指すものである。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0271 .pdf			R9. 3. 31
三重県	三重県尾鷲市	第2期尾鷲市まち・ひと・ しごと創生推進計画	三重県尾鷲市の全域	人口減少が進むなか、「第7次尾鷲市総合計画」におけるまちの将来像(性みたいまち)住み続けたいまち。おわせ」を実現するためには、誰もが住みよい環境の確保と地域の自立的かつ持続的な活性化を図る地方側を推進している姿があり、様々な事業を展開しているところです。その中でも特に、温室効果ガス排出量を実質ゼロでする「ゼロカーボンシティ尾筒」の実現や、中部電力尾鷲三田火力発電がの広大な跡地を活用した「おわせSEAモデル構想」の実現による集を突流人口の拡大、雇用の創出による地域の活性化を目指しています。	まち・ひと・しごと創生奇附活用事 業に関連する奇附を行った法人に対 する特例	第64回 R4.7.8	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai64nint ei/plan/a062. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県紀宝町、三重県尾鷲市、三重県熊野市、 三重県紀北町、三重県御浜町	持続可能な地域を育む人材 育成計画	三重県尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、 紀宝町の全域	こどもだけでなく様々な年代が、東紀州5市町(尾鷲市、熊野市、紀 北町、御浜町、紀宝町)の財産である地場産業や文化を含めた様々な 字びの機会を官民協働で支援する仕録かづくり、環境を優と充実化に 取組み、併せて若者や移住者が輸く上での受け皿である地場産業の強 化を行い、地元を深く知ってもらい、地元を愛していただくことで、 地元に帰ってきたい、この地域に住みたい方を増やすことで、地元を 愛し地元に根付く人材育成を目指事業である。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai7Onint ei/plan/y0655 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県亀山市	第2期亀山市まち・ひと・ しごと創生推進計画	三重県亀山市の全域	2060年の総人口50.000人の確保に向け、企業版ぶるさと納税を活用し、第2期亀山市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「①活力るる働く場をつくる事業」、「②亀山へのひとの流れとつながりをくる事業」、「④射力や価値を高め、選ばれるまちをつくる事業」の4つの基本目標に基づく取組を進め、持続可能性を保ち、住み、働くことのできる、くらしたいまちとして選ばれる都市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai66nint ei/plan/a038. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重乘鳥羽市	つながり・はぐくむプロ ジェクト 〜連携強化で幸 せが満ちるまち〜	三重県鳥羽市の全域	今後の人口減少を見据える時、多様な「つながり」を強化していくことが重要である。 観光地としての受け入れ基盤等を生かし、移住者や関係人口を増や し、外からの刺激を受けながら地域の影解決決につなげていく。ま た、地域の中でのコミュニティづくリについても、地縁組織に加えて 腹峡・特技を通じた関わりや物くことを選じた幅広い世代の交流をデ ジタル手法も交えながら活発化していくことで、過ごす・暮らす上で の満足度の高い、皆と「つながるまち」を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/y0556 .pdf			R8. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県鳥羽市	コンパクトプラスネット ワーク TOBAモデル	三重県鳥羽市の全域	来市の人口が1万人を切る見通しの中で、サービス拠点の統合等を進めていくが、著しい不便さを生じることがないように配慮し、デジタル化はもとより公共交通等を活用して原性地域外へ出かけられる環境を維持していくことで、民民の健康維持でまちの経済の酸全化に努め、本市らしい「コンパクトブラスネットワーク」を目指す。また、公共交通のキャッシュレスやデジタルツールを活用していりの時の購入といった利用促進策やそこから得られるデータ等を活用してよりニーズにあった快適な観光地づくりを進め、地域の稼ぐ力を伸ばしていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/y0657 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県熊野市	地域資源を活かした6次産業 化と観光による輸出・集客 促進事業	三重県熊野市の全域	熊野市は、温暖な気候に恵まれた自然豊かなまちであり 次産業が産業の中心である。この地域資源を活かし、新たな農産物の敷格や養殖を開始するとともに、101など次世代技術等を活用しながらる力化や高度した。 100年の一日の日本のである。また、投業まとも連携し、新商品や核製・ユーの開発とび水産業化を推進し、市外への輸出と集客力を高めることで、市内全体の労働生産性の向上につなげるものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0329 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県いなべ市	温泉資源とデジタル技術を活用した周遊拠点整備	三重県いなべ市の全域	いなべ市を訪れる観光入込客の適半数を占めるにぎわいの露近隣の阿 下裏温泉をリニューアルし、宿泊機能を付加してにぎわいの露来訪者 の長時間滞留の受け皿とするとともに、アウトドアに観しみが違い例 の宿泊やワーケーション需要を取り込むことで、いなべ市の特性を活 かして整備を進めているにぎわいの森やアウトドア拠点への来訪者の 市内周遊を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/a067. pdf			R9. 3. 31
三重県	三重県いなべ市	グリーンクリエイティブい なべによるHygge Historie	三重県いなべ市の区域の一部 (宇賀渓地 区)	ユーザーニーズに合致した新たな宇賀渓を形成するため、市が進める グリーンクリエイティブいなべの柱である「農と食」「アウトドア」 を切り口に、豊かな自然や農業の体験、地産地清をメインに、宇賀渓 エリアを訪れる方に自然環体でももかる深度できる特有の魅力を最大 化する施設を整備する。施設整備にあたっては、包括協定を締結して いるノルデス・ディーク大使館との連携により内窓でをテーマ に、内窓を感じることができる施設として飲食、物販、ワークショッ フ体験ができる地域の新たな複合拠点施設を整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0330 .pdf			R10. 3. 31
三重県	三重県いなべ市	にぎわいの森を核としたサ スティナブル観光振興	三重県いなべ市の全域	自然の価値を創造し、地域の人材育成をはじめ、にぎわいの森を核に 山間部をはじめとする自然豊かな山辺における新商品の開発や自然体 繋メニュー等の構築・旅行商品の症がら販路確立までのビジネスモ デルを確立し、消費の拡大の石砂に対している資源を活用した商 ーコンセプトを共有するための研修会」や「地域の資源を活用した商 島開発」、開発商品の実験・検証」、「販路開北 等を実施 し、市内外にPRし、シビックプライドの離成や販路拡大による産業 採興、インパウンドも含めた消費の拡大と観光交流人口の増加を目指 す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/a0272 .pdf			R9. 3. 31
三重県	三重蝋いなべ市	阿下喜ビジターセンター整 備事業	三重県いなべ市の区域の一部 (北勢町阿下 喜地区)	中心市街地の空き家をリノベーションし、6次化やレンタルキッチン等の機能を有する施設として整備し、地域資源を活用した新たな商品開発や販売を進めることにより地域の産業の振興を図るまた、当該施設整備とあわせて、コワーキングスベースや交流スペース等を確保し、起業・創業者や主人公の活躍の場の確保と市民や観光客などの交流を促進し、地域の賑わいを創出する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/a0273 .pdf			R11. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県志摩市	志障市創生総合戦略推進計画	三重県志摩市の全域	志摩市創生総合戦略で定める1) ひとの育成、2) ひとの確保、3) まちの発見、4) しごとの強化、5) しごとの創出及び6) まちの形成の6つの政策分野の取り組みを進め、人を育て、人材を内外から確保して、改めて地域を見つめなおすことで、今ある産業会独化し、新たなビジネスを起こしながら、環境を整え、住みよいまちをつくり、更なる人の高成や人材の確保につなげていくという「まち・ひと・しごと」の循環を起こすことで、将来にわたって活力ある志摩市を構築・維持し、人口減少に歯止めをかけていく。	まち ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第55回(2) R2.3.31	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t ilki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/y0662 .pdf			2024年1月に 申請した地域 再生計画の変 更の認定の日
三重県	三重県志摩市	観光周遊の促進を目指した 持続可能な観光地づくり事 業計画	三重県志摩市の全域	志廃市の重要な観光資源である宿治施設を中心として、市内に点在する様々な魅力ある地域資源を観光活用することで観光魅力の向上を図り、観光周波を促進する。また、観光周波の促進を図るとともに、宿治能効体集中るエリア及び周辺観光地においても、地域の魅力ある特益最や志障市の持つ豊かな自然環境を活かしたアクティビティなどにより、地域団体やDNK等の自主・自立かな取り組みの中で、収益化された観光消費を生み出す事業実施の仕組みをつくり、まちの服わいと仕事の創出を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilikisai sei/dai70nint ei/plan/y0659 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県志摩市	買い物利便性向上事業	三重県志摩市の全域	中心市街地外の買い物拠点がない地域に事業者のノウハウを活かした 買りするとの創出を図ることで、地域社民の買い物環境への不安を解 買りするとに、高齢化に作い外出する総会が減少している高齢者の 外出機会を創出し、地域コミューティの活性化につなげていく。その 結果、人口が減少する中でも地域住民とが慣れ親しんだ地域で安心し 活る利便性を確保することで、地域住民が慣れ親しんだ地域で安心し て活き活きと暮らし続けられる持続可能なまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tilikisa sei/dai70nint ei/plan/y0660 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県志摩市	若年層の定住を促進するし ごと創造プロジェクト	三重興志摩市の全域	若年原や移住者の創業を応援し創業者コミュニティを形成する取組や、地元企業の魅力発信と若年層の地元就職の促進、市内企業のデジタル化と企業誘致を促進する取組を有機的かつ段階的に推進することで、活躍の金字水のる試験時期を控えた学生をはじめ、市内での飲業を乗り込み、人材不足の解消や若年層の市内労働人口増加につなげ、地域経済の活性化を図るとともに、多様な人材が活躍できる地域づくりと人口構造の転換を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai70nint ei/plan/y0661 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県志摩市	デジタル技術を活用した持 続可能な地域公共交通ネットワーク構業事業計画	三重県志摩市の全域	志摩市内を運行する路線バスや鉄道、航路などの既存公共交通を最大 限に活用することを前提に、デマンドを想定した人工システムなどの 最新デジタル技術活用して、既存公共交通の駅や停留所、商業施設 や医療機関へ移動を可能とし、公共交通の駅や停留所、高り、施設 しい地域公共交通ペットワークを構築する。旧5町の合併により誕生 した志摩市の対応、及び地域間移動に不可欠な幹線交通 の維持を図るため、市内の生活圏ごとにエリアを分け、各エリアにお いて段階的な実証を行い、持続可能な社会実装に繋げていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tilkisai sei/dai70nint ei/plan/y0558 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県志摩市	第3期志摩市創生総合戦略 推進計画	三重県志摩市の全域	将来にわたってまちの活力を維持し、持続可能なものとするため、志 摩市総合戦略を基本目標に沿った自然源・社会滅の両面からの総合的 な人口滅少対策を進め、地域にあるさまざまな資源を贈き上げて活用 することで、地域に人々を呼び込むとともに、若い世代の希望が叶 い、安心して暮らし続けられるまちづくと一体的に数 域ビジョン「住む人支え 未る人迎える 豊かな里と海のまち」の実現 をめざす。	まち、ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第70回(2) R6.3.29		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/z0057 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県伊賀市	関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な 伊賀市づくりプロジェクト	三重県伊賀市の全域	シニア世代を含む全世代が生涯を通じて地域で活躍できるまちづくりに向けた事業を展開し、伊賀市に住み続けたいと思う人の増加による転出者の抑制をめざす。 また、生涯を通じて活躍できる本市への移住を希望する人や、そのようなまちを通じた活躍できる本市への移住を希望する人や、そのようなまちを通じたは遅り両條入口の制・拡大に向けた事業を展開し、多様な人材・産業制出の活性化により、持続可能なまちづくりを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/y0663 .pdf			R9. 3. 31
三重県	三重県伊賀市	自然豊かで魅力溢れ、歴史 彩る秘蔵の国「いが」の環 境保全計画	三重県伊賀市の全域	農業集落排水施設の機器類の機能更新、さらに監視システムのクラウト化を実施し、災害に強い浄化槽の整備を促進することで災害時の迅速な対応を可能とし、災害に強い変む・安全な社会基盤づくりを進める。また、光性標整備により水質の保全を図ることで、伊賀市の基份産業でもある農業の更なる活性化を図り、新たな担い手の確保と育成を行い、「伊賀米」等のブランド化を推し、環境に配した生活環境が整うまちづくりを進める。持続可能な地域を目指すため、農業集落排水処理施設の統廃合により維持管理コストの削減に取組む。	地方創生汚水処理施設整備推進 交 付 金	第63回 R4. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai63nint ei/plan/b310. pdf	【軽微変更】 R6.11.28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/2024keibi 05/plan/k20.p df	R9. 3. 31
三重県	三重県伊賀市	「不易流行」と「旅・住包 摂」の観光まちづくり事業	三重県伊賀市の全域	観光の取組を、一部の事業者による経済活動の一環だけではなく、地域コミュニティの維持、歴史伝統文化の級承、人流・交流促進によるにぎわい創出等の副次的効果を伴う多くの住民が受益者をなり得るものとして捉え、本市が有する豊富でポランヤルの高いの質に文化資源を磨き上げ、観光を取り巻く社会的状況の変化への対応し、制力を由上させることで観光客を呼び込み地域経済を活性化させ、その獲得資本で地域資源の保存・伝承への再投資を促進させる好備環サイクルを構築することにより、地域の魅力向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6. 3. 28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nint ei/plan/a0274 .pdf			R9. 3. 31
三重県	三重県東員町	東員町みらいを育む町イ メージアップ計画	三重県東員町の全域	様々な分野で子ども達の「みらいを育む」町としてイメージを定着させるため、広報の発信力の強化と免債資源の強化を行う。このことは、総合戦略の基本目標の「みらいを育む」を中心に基本目標3の「にぎわいづくり」の実現にも寄与する。この事業を実施することで第1に町長が自分たちの町に誇りを持ち、いつまでも仕来続けることやリターンの増加を目指す。第2に町外の方に東員町を広く知ってもらい交流人口、関係人口、転入の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai70nin ei/plan/y0664 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県員弁郡東員町	東員町まち・ひと・しごと 劇生推進計画	三重県員弁郡東員町の全域	東員町の最上位計画である「第6次東員町総合計画」には、一人ひとりの活躍がこれからの東員町を削ります。小さなことから大きなことまで、そんな活躍を「おみごと!」と表現し、健康活躍のまち東員町「おみごと!があふれる前へ」と得来像として掲げています。これを基に、町民の結婚・出産・子育でなどの希望の実現を図り自然減に歯止めなかけ、進学や城時時町外に転出した若名に、まり自然減に歯止めなかけ、進学や城時時町外に転出した者といる場合である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第62回 R3.11.26	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai62nin ei/plan/a049. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県三重郡菰野町	菰野町まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県三重郡菰野町の全域	当町の人口は、平成30年をピークに減少傾向にあり、少子高齢化などの影響により今後も減少していくことが想定される。人口減少がもたらす影響は、労働力人口の減少や消費市場の規模縮小に起因する地域 経済の縮小を及ぼす。これら腰値の減少にある大力数のみならずたで負の影響を及ぼす。これら腰値の対なするため、行政のみならず住民の影響を及ぼす。これら腰値の対なするため、行政のみならず住してというと通じて、「しごと」と「ひと」の好備環を確立し、将来にわたって活力を維持できる持続可能なまちづくりに向けた地方創生につながる取組みを行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisaisei/dai67nint ei/plan/20068 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県三重郡朝日町	朝日町まち・ひと・しごと創生推進計画	三重県三重郡朝日町の全域	朝日町まち・ひと・しごと朝生推進計画として、今後も町の活力を維持するために、子育て支援や教育の充実など子どもを産み、所有でかい環境づくり、東海道をはじめ、佐藤県と働きやすい環境づくり、東海道をはじめとした地域資源を活用した賑わいのあるまちづくり、幕ちしやすい生活環境整の整備、安全・安心への対応など多様な施策を展開し、合計特殊出生率の維持・向上と人口流入の維持、社会減の抑制を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第63回 R4. 3. 31	R5. 8. 17	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai68nint ei/plan/y080. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県三重郡川越町	川越町まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県三重郡川越町の全域	川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)では、町総合計画のまちの将来である「つなが名美額 ず~~~っと暮らしたい町 かわごえ」を実現するため、基本日程として①安心して結婚・子育でができる環境づくり②未来を担りひとをつくる③若い世代が働き・仕かたいまちをつくる④沙安全・安ひな暮らしをつくるを掲げ、安心仕集的・妊娠・子育でができる環境を表るとともに、新たな事業・サービスの創出を図ることにより、人口の維持を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第66回 R4.11.11	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia sei/dai66nint ei/plan/a039. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県多気町	「五桂池ふるさと村」を核 とした。食のまち多気・創 生再生計画	三重県多気町の全域	ふるさと村は、当初より農業の振興や地域の活性化に資する役割を果たしてきた。直近では食・農業を適じたガストロノミーの拠点としてした取り組みを推進しており、あるさと社を農業拠別、ガストロノミーの拠点として整備していくため、現状の宿泊機能のほかにも、研修施設、毎日的施設といった様々な受入環が必要であり、それらの機能を備えた新施設を整備し、当町の食文化や農業を活かした6次産業化や暖かい創出を推進する中核拠点としての役割を担うことを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4. 3. 25	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikia isei/dai63nint ei/plan/a668. pdf			R9. 3. 31
三重県	三重県多気町	多気町観光拠点間の周遊促 速に向けた五桂池ふるさと 村どうぶつパークの再生構想	三重県多気町の全域	本事業の整備対象の「ふるさと村どうぶつパーク」は、1984年に開業 以来、小規模な規模での地域密密室の運営により、地域住民にとって 身近な動物園として親しまれてきた。一方、大規模な修繕・整備を行 えておらず、老朽化や米着者数の減少が進んでいることがあり、あると と村どうぶつパーク」をより米場示が開造しやすく、魅力的な体験・ 学びを得られる施設としてのの「・整備・改修を行うことで、本町の 競光振興(ふるさと村どうぶつパークを核とした交流人口・関係人口 の拡大・子ども向けコンテンツの強化)につなげていくものである	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/s iski/tilisiasei/dai67nint ei/plan/a0333 .pdf			R10. 3. 31
三重県	三重県多気郡明和町	第2期明和町まち・ひと・ しごと創生推進計画	三重県多気郡明和町の全域	明和町まち・ひと・しごと創生推進計画として、①就業の場の創出・確保(産業振興・企業誘致)、②人を悲きつける魅力の発信(観光・広域・住みやすさ)、③安心して暮らせる施策の充実(結婚・子育・、教育・健康)、④安心安全な生活境域の確保(抗災・環境・ビ宅)の4つの基本目標を定め、町長の結婚・妊娠・出産・子育での一貫した取り組みや住宅施収とも含かた移住定性・交流人口の拡大、安定した雇用創出のための産業・観光等の振興策を推進することにより、人口の維持を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第60回 R3.7.9	-	https://www.c hisou.gc.jp/t iki/tilikisai sei/dai60nint ei/plan/a053. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県明和町	三重広域連携スーパーシ ティ構想を契機としたデジ タル田園都市創生ブロジェ クト	三重県明和町の全域	当町を含む連携自治体において、【スーパーシティ構想】や【デジタル田園都市国家構想】実現に向けて協力して取組みを進めている。当地域において東囲の大き地域と、上記構想や民間企業と連接した先端技術の導入にて都市部と同等の生活大学を維持し、解決を目指す。 総済、防災、観光、福祉などの様々な分野でデジタル化を推進することにより、デジタル田園都市の実現のための土壌をつくり、地域のDX化で活性化を行う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6. 3. 28	https://www.c hisou.go.jp/ik/sai iki/tilik/sai sei/dai70nint ei/plan/y0665 .pdf			R7. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県明和町	高齢者等のお出かけ促進と 一体化した新たな交通手段 の確保	三重県明和町の全域	本町では、AIを活用した新たな交通形態であるデマンド型交通の実証実験を実施し、交通空白地域や交通圏まといった地域の課題を解消するとともに、持続可能な地域の大道網の形成を目指すまた。単なる足の確保のみでなく、高齢者のお出かけ促進策を講じることで、実に閉じこもりがちな高齢者に社会かる使すとともに、健康で自立した生活が送れるう。交通改業と一体的に推進し、すべての世代の人々が安心していつまでも快適に暮らすことができるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4. 3. 30	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0785 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県明和町	産学官連携伊勢麻GX推進プロジェクト(天津音麻プロジェクト)	三重県明和町の全域	明和町内の公有地や遊休農地で伊勢麻を生産し、麻に関する歴史文化の継承と農業としての麻生産の確立、担い手の確保および明和町内での解産業の振興を産宇管連携により実施し、伊勢麻の聖地化および大麻によら40の推進を行うことにより、特性に合った多様で付加価値の高い産業を削出する。さらには第一次産業の特産品開発したとや成存・新規立地企業の支援等によって、大麻関連産業の総野を広げ足腰の強い地域産業構造の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai7Onint ei/plan/a0275 .pdf			R9. 3. 31
三重県	三重県明和町	持続可能な観光地域づくり を目指した、観光DX推進に よる地域再生計画	三重県明和町の全域	「持続可能な観光地づくり」を推進するため人材育成や機運離成を図るとともに、メタバースをはじめとした、観光DX等の先進技術を導入し、どのような情勢下でも、地域経済や交流人口の拡大を図ることが出来る地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4. 8. 31	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/y0787 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県玉城町	多様なつながり創出・交流 再生計画	三重県玉城町の全域	「(仮称)田丸駅交流施設」を新築し、関係人口・交流人口をはじめ とした多様な人々が気軽に集い、つながる場として、誰もが自由に使 用できる交流スペースを整備し、当該施設の利活用により地域内外の 交流促進。関係人口・交流の世期を図り、玉城ファンの深化・拡 大や地域活動の活性化につなげる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0334 .pdf			R10. 3. 31
三重県	三重県玉城町	多様なつながり創出・交流 拠点「田丸駅交流施設」を 中心とした関係人口深化・ 拡大再生計画	三重県玉城町の全域	本事業は、これまで取り組んできた関係人口の創出・活用事業を通して、明らかになった課題の解決に向け、新たに整備する『多様なつながり創出・交流拠点』(仮称) 由丸駅交流施設」』を中心として、地域小創出・交流拠点』(仮称) 由丸駅交流施設」』を中心として、地域小配は、"五城ファン"のまちへの関わりを深めるブロジェクトや自主活動の支援を行い、「原係人口・交流人口の増加を図るとともに、"五城ファン"の家化・拡大を目指す。また、地域住民と関係人口との活発な交流により、地域住民の郷土愛を離成する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5. 3. 30	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/a0335 .pdf			R8. 3. 31
三重県	三重県玉城町	小学校区を中心としたコ ミュニティ形成計画	三重県度会都玉城町の全域	本事業では小学校区単位で地域住民・移住者・関係人口等が連携したコミュニティ形成を通じて、公的支援だけでは対応しきれない地域課題解決につなげるとともに、それら多様な人材や地域で磨場所と役割を持つことで掘土愛の顔水砂住は人口の著・維持・増加・住民協働による当町の地域活性化や持続的免展を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3. 8. 20	R5. 3. 30	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dal67nint ei/plan/y0788 .pdf			R6. 3. 31

都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認 定日	直近の変更認定 日	当初認定計画ま たは直近の変更 認定計画のURL	軽微な変更の適用日 (軽微な変更の適用 日以降、変更更認定を 行ったものを除 く。)	軽微な変更報告 後のURL	計画の 終了年月日 (和暦)
三重県	三重県度会郡南伊勢町	南伊勢町地方創生総合戦略 推進計画	三重県度会郡南伊勢町の全域	本町の人口は1960年の32,070人をピークに2022年には11,330人まで落ち込んでおり、社人研推計では2046年には総人口が3,894人となる見込みである。今後も人口減少や少子高齢化による影響が懸念されることから、子どもたちの健やかな育ちと子育で世代を町ぐるみで全力でが援する「子育て応援日本一のまち」の実現を図り自然増につなげる。また、定住、移住を促進するとともに、機きやすく稼げる活力ある産業・経済の創出や命と生活を守る安全安心のまちの実現を通じて社会議に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第68回 R5. 8. 18	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai68nint ei/plan/z022. pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県北牟婁郡紀北町	第2期紀北町まち・ひと・ しごと創生推進計画	三重県北牟婁郡紀北町の全域	人口減少・高齢化の進行、地域産業を取り巻く状況が厳しさを増す 中、地域経済の活性化、転出削削と出生率の向上を図り「まち・ひ と・しごとの創生と好循環をの確立」を目指すため、企業版ふるさと 納税を活用し、紀北南宗別事ま・ひと・してと創生総合戦略で定める 4つの基本目標、『「安全」のまちづくり』、『「健康」のまちづく り』、『「活力」のまちづくり』、『「学び」のまちづくり』沿する。 事業を実施し、将来にわたって暮らしやすく、住み続けたいと思わま れるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生客附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第71回(2) R6. 8. 19	-	https://www.c htsou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai71nint ei/plan/z015. pdf	-	-	R7. 3. 31
三重県	三重県南牟婁郡御浜町	御浜町まち・ひと・しごと 創生総合戦略	三重県南牟婁郡御浜町の全域	今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足 やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退な ど、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応する ため、次の事を本計画期間における基本戦略として掲げ目標の違成 を図る人口減少、少子高齢化が進むことで起きる様々な課題に対応す るため、企業成ふるさと特別制度を活用、領浜町の地方版料会戦略 である「御浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた 地方創生に資する事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/z0069 .pdf			R7. 3. 31
三重県	三重県南牟婁郡紀宝町	紀宝町まち・ひと・しごと 創生推進計画	三重県南牟婁郡紀宝町の全域	人口減少や少子高齢化等の課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・ 出産・子育ての希望の実進と回り、併せて雇用の創出、地域産業の魅力向上に努め、移住を促進し、保証町で戻びもを座方すでたい、 対向上に努め、移住を促進し、保証町で展びもたまら方すでたい。 に次の事項を本計画期間における基本目標として現代目標の達成を 区域といる。 「基本目標1安心して子ともを産券、育して3名「紀宝」」、 「基本目標2だれもが働きやすい「紀宝」」、「基本目標3種もが暮らしやすい「紀宝」」、「基本目標4交流で賑わいあふれる「紀宝」」、「基本目標4交流で賑わいあふれる「紀宝」」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事 業に関連する寄附を行った法人に対 する特例	第67回 R5. 3. 31	-	https://www.c hisou.go.jp/t iiki/tiikisai sei/dai67nint ei/plan/20070 .pdf			R7. 3. 31